

新規事業採択時評価結果一覧表

【公共事業関係費】

【河川事業】
(直轄)

| 事業名 事業主体 | 総事業費 (億円) | 便益(B) | | 費用 (C) (億円) | B/C | その他の指標による評価 | 担当課 (担当課長名) |
|--|--------------|-------------|--|-------------------|-----|--|--------------------------------|
| | | 総便益 (億円) | 便益の主な根拠 | | | | |
| 利根川上流特定構造物改築事業 (谷田川第一排水機場) 関東地方整備局 | 39 | 70 | 浸水戸数：4,135戸 浸水農地面積：1,010ha | 39 | 1.8 | ・災害発生時の危険度(旧施設設置後55年以上経過、老朽化が著しい、出水時に機能停止の可能性が大) ・災害発生時の影響(氾濫想定区域内浸水戸数4,135戸) ・過去の被害実績(浸水戸数152戸)等 | 本省河川局 治水課 (課長 柳川 城二) |
| 狩野川特定構造物改築事業(黄瀬川橋) 中部地方整備局 | 19 | 119 | 浸水戸数：388戸 浸水農地面積：6ha | 19 | 6.4 | ・黄瀬川橋は築後40年以上経過しており流下能力阻害となっている。未改築のため一部無堤区間がこされておき、黄瀬川からの越水による浸水被害を解消するために改築が必要である。 ・昭和51年には、沼津市等で110戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に1回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、黄瀬川流域で昭和51年8月洪水を想定したとき、約91億円の被害軽減効果が図れる。(黄瀬川のネック部の解消) | 本省河川局 治水課 (課長 柳川 城二) |
| 水防災対策特定河川事業(江の川水系) 中国地方整備局 | 5.4 | 8.3 | 浸水戸数：16戸 浸水農地面積：2ha | 4.5 | 1.8 | ・川毛地区は、S47、H7、H10、H11と度々浸水被害に見舞われている治水安全度の低い地域である。当地区は通常の連続埋方式による改修では、上下流バランスの問題等から早期に着手出来ず、また山間狭隘部であることから潰れ地が大きく移転家屋が多数生じるため、一部氾濫を許容しつつ、輪中堤及び宅地嵩上げによる改修を実施、早期に地域の治水安全度の向上を図るものである。 | 本省河川局 治水課 (課長 柳川 城二) |
| 川内川水防災特定河川事業(久住地区) 九州地方整備局 | 10 | 22 | 浸水戸数：64戸 浸水面積：5.5ha | 9.0 | 2.5 | ・久住地区は、川内川中流部に位置する狭窄部となっており、平成5年8月には2度の洪水被害を受けるなど過去幾多の洪水被害に見舞われている。このため、家屋浸水回避と土地利用の観点から輪中堤の整備を行い、早期に被害軽減を図る必要がある。 | 本省河川局 治水課 (課長 柳川 城二) |
| 遠賀川床上浸水対策特別緊急事業 (学頭・菟田地区) 九州地方整備局 | 34 | 135 | 浸水戸数：185戸 浸水面積：52ha | 43 | 3.1 | ・学頭・菟田地区は、平成11年6月洪水、平成15年7月洪水により床上浸水などの甚大な被害を受けている。特に平成15年7月洪水では、学頭・菟田地区を含む飯塚市、穂波町全域において床上浸水2,902戸、床下浸水1,664戸の大規模な浸水被害が発生している。このため、慢性的な床上浸水等の被害を早期に解消するため、事業を実施するものである。 | 本省河川局 治水課 (課長 柳川 城二) |
| 遠賀川床上浸水対策特別緊急事業 (直方地区) 九州地方整備局 | 9.8 | 46 | 浸水戸数：91戸 浸水面積：9ha | 21 | 2.2 | ・直方地区は、JR福北ゆたか線が通る主要な地域であるが、内水被害の常襲地帯であり、幾度となく床上浸水等の被害が発生している。特に、平成11年6月洪水、平成15年7月洪水により床上浸水などの甚大な被害を受けている。このため、慢性的な床上浸水等の被害を早期に解消するため、事業を実施するものである。 | 本省河川局 治水課 (課長 柳川 城二) |
| 清水地区消流雪用水導入事業(直轄) 東北地方整備局 | 6.0 | 12 | 冬期に利用できる土地空間の増大 除排雪労力の軽減 車両走行時間の短縮 | 5.8 | 2.0 | ・雪による小河川の閉塞(堰上げ)で発生する恐れがある浸水被害軽減 | 東北地方整備局 河川計画課 (課長 近藤 修) |
| 馬淵川水系直轄総合水系環境整備事業 東北地方整備局 | 7.0 | 22 | ・仮想市場法(CVM)による試算 | 5.2 | 4.2 | 社会情勢 ・新幹線開通等、急激な都市化により、子どもが集う良好な水辺環境が失われつつある ・地元自治体等からの事業実施の要望活動も行われるなど、環境整備が期待されている 地域の協力体制 ・河川清掃が実施されている ・事業実施後にイベントなどの開催地として期待されている ・子どもたちの学習に活用される準備体制が整っている | 東北地方整備局 河川環境課 (課長 西川 和雄) |
| 赤川水系直轄総合水系環境整備事業 東北地方整備局 | 8.0 | 28 | ・仮想市場法(CVM)による試算 | 7.3 | 3.8 | 社会情勢 ・近年、サクラマスの漁獲量が急激に低下するなど、魚類の危機的状況が見受けられる ・地域の市民団体等からの事業実施の要望活動も行われるなど、環境整備が期待されている 地域の協力体制 ・市民団体が独自に調査を実施するなど、早期事業着手が要望されている ・県による関連事業が実施されている ・総合学習の場として、期待されている | 東北地方整備局 河川環境課 (課長 西川 和雄) |
| 久慈川水系直轄総合水系環境整備事業 関東地方整備局 | 6.4 | 15 | ・仮想市場法(CVM)による試算 | 6.9 | 2.2 | ・久慈川河川敷公園整備の一環として、緩傾斜スロープ、散策路の整備を行う。 ・当該事業の実施により、水辺利用の利便性、安全性の向上が図られ、河川利用者の増加が見込まれる。 | 関東地方整備局 河川環境課 (課長 木暮 陽一) |
| 安部川水系直轄総合水系環境整備事業 中部地方整備局 | 6.6 | 11 | ・仮想市場法(CVM)による試算 | 5.0 | 2.1 | 広大な河川空間を有効利用した親水空間の整備により、利用者の増加が見込まれる。 | 中部地方整備局 河川環境課 (課長 岩下友也) |
| 日野川水系直轄総合水系環境整備事業 中国地方整備局 | 6 | 11 | ・仮想市場法(CVM)による試算 | 5.2 | 2.1 | 環境学習・自然体験活動の場としての河川利用のニーズが高く、市民団体等の活動も盛んで地元との協力体制も整っているが、水辺へ近づき難いことから、環境整備を実施し河川利用の推進や自然環境の創出を図る必要がある。 | 中国地方整備局 河川計画課 (課長 中川 哲志) |
| 白川水系直轄総合水系環境整備事業 九州地方整備局 | 18 | 56 | ・仮想市場法(CVM)による試算 | 17 | 3.4 | 環境学習・自然体験活動の場としての河川利用のニーズが高く、市民団体等の活動も盛んで地元との協力体制も整っているが、水辺へ近づき難いことから、環境整備を実施し河川利用の推進や自然環境の創出を図る必要がある。 | 九州地方整備局 河川環境課 (課長 加藤 智博) |

【河川事業】
（補助）

| 事業名 事業主体 | 総事業費 （億円） | 便益（B） | | 費用 （C） （億円） | B / C | その他の指標による評価 | 担当課 （担当課長名） |
|-------------------------------|--------------|-------------|--|-------------------|-------|--|-------------------------------|
| | | 総便益 （億円） | 便益の主な根拠 | | | | |
| 砥川広域基幹河川改修事業 長野県 | 36 | 160 | 保全戸数：2780戸 保全農地：117ha 道路：0.8km 鉄道：0.6km | 30 | 5.3 | 現況の治水安全度1年未満 想定氾濫区域内に町役場・消防署・災害弱者施設3棟 中流部は天井河川 | 関東地方整備局 地域河川課 （課長 清水俊夫） |
| 八ヶ川広域基幹河川改修事業 福井県 | 43 | 413 | 浸水戸数：387戸 浸水農地面積：168ha | 38 | 10.9 | 過去10年間で4回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、1年未満に1回の治水安全度を30年に1回程度まで解消する。 | 近畿地方整備局 地域河川課 （課長 中村文彦） |
| 御調川広域基幹河川改修事業 広島県 | 71 | 95 | 浸水戸数：343戸 浸水農地面積：82.6ha | 42 | 2.2 | ・災害発生時の影響、過去の災害実績、災害発生時の危険度等 | 中国地方整備局 地域河川課 （課長 森川敦美） |
| 祝子川広域基幹河川改修事業 宮崎県 | 43 | 87 | 浸水戸数：1,352戸 浸水農地面積：85ha | 40 | 2.2 | ・想定氾濫区域内の浸水戸数は1,000戸を超え、重要な公共施設、災害弱者関連施設も数多い。また、現況河川の治水安全度も低く、過去に浸水被害が頻発している。 | 九州地方整備局 地域河川課 （課長 山本祐二） |
| 神戸川広域基幹河川改修事業 愛知県 | 139 | 1309 | 浸水戸数：2,482戸 浸水農地面積：30.8ha | 110 | 4.0 | ・平成12年には半田市等で約431戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度が5年に1回程度まで向上する。 | 中部地方整備局 地域河川課 （課長 三浦盛男） |
| 五条川鉄道橋・道路橋緊急対策事業 愛知県 | 53 | 155 | 浸水戸数：10,600戸 浸水農地面積：230ha | 50 | 3.1 | ・平成12年には新川町等で約1,227戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度が50年に1回程度まで向上する。 | 中部地方整備局 地域河川課 （課長 三浦盛男） |
| 不老川床上浸水対策特別緊急事業 埼玉県 | 60 | 217 | 浸水戸数：1314戸 農地浸水面積：76ha | 61 | 3.5 | ・不老川沿川においては、近年10年間で、11回の浸水被害が発生し、延べ床上浸水55戸、床下浸水490戸の被害が発生しており、早急な治水対策を推進する必要がある。 | 関東地方整備局 地域河川課 （課長 清水俊夫） |
| 福田川床上浸水対策特別緊急事業 愛知県 | 23 | 105 | 浸水戸数178戸 浸水農地面積97.6ha | 22 | 4.8 | ・平成12年には名古屋市等で約105戸の床上浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度が30年に1回程度まで向上する。 | 中部地方整備局 地域河川課 （課長 三浦盛男） |
| 稷屋川床上浸水対策特別緊急事業（新家調節池） 大阪府 | 80 | 245 | 浸水戸数15,960戸 浸水農地面積42.5ha | 101 | 2.4 | ・内水浸水（床上浸水を含む）被害が頻発する稷屋川流域内の新家集水区において流域調節池を築造し新家調節池周辺の被害軽減を図る。H16年度まで総合治水対策特定河川事業にて実施 | 近畿地方整備局 地域河川課 （課長 中村文彦） |
| 明星寺川床上浸水対策特別緊急事業 福岡県 | 30 | 43 | 浸水戸数643戸 浸水農地面積17ha | 28 | 1.5 | ・明星寺川では、過去10年間で5回もの浸水被害を受けており、特に平成15年7月には未曾有の浸水被害を受けている。再度災害が地域に与える影響は計り知れず、早期の治水安全度の向上が必要である。 | 九州地方整備局 地域河川課 （課長 山本祐二） |

【ダム事業】
（補助）

| 事業名 事業主体 | 総事業費 （億円） | 便益（B） | | 費用 （C） （億円） | B / C | その他の指標による評価 | 担当課 （担当課長名） |
|------------------|--------------|-------------|---------------------------|-------------------|-------|---|----------------------------|
| | | 総便益 （億円） | 便益の主な根拠 | | | | |
| 五名ダム再開発事業 香川県 | 230 | 209 | 浸水戸数：3,203戸 浸水面積：262ha | 149 | 1.4 | ・昭和49年7月洪水では、旧白鳥町等で浸水家屋326戸、農地冠水42haの被害、昭和51年には旧白鳥町等で浸水家屋545戸、農地冠水97haの被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で基本高水流量140m ³ /sのうち、最大85m ³ /sを調節する。 ・平成8年には、旧白鳥町において最大30%の174日間の減圧給水を実施しているなど、過去10年間に3回の濁水被害が発生している。 ・濁水が頻発し、また今後水需要の増加が見込まれる東かがわ市に対し、当該事業の実施により、水道用水0.0347m ³ /s(3,000m ³ /日)を供給できる。 | 本省河川局 治水課 （課長 柳川 誠二） |

【砂防事業等】
（砂防事業（補助））

| 事業名 事業主体 | 総事業費 （億円） | 便益（B） | | 費用 （C） （億円） | B / C | その他の指標による評価 | 担当課 （担当課長名） |
|------------------|--------------|-------------|---|-------------------|-------|--|------------------------------|
| | | 総便益 （億円） | 便益の主な根拠 | | | | |
| 隘の沢通常砂防事業 青森県 | 2.9 | 6.5 | 保全人家8戸・県道 | 2.9 | 2.3 | ・地形・地質・植性の状況が極めて悪く土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。 | 本省河川局 砂防部保全課 （課長 坂口哲夫） |
| 白木沢火山砂防事業 青森県 | 1.8 | 5.9 | 保全人家3戸・国道・発電所 | 1.6 | 3.6 | ・地形・地質・植性の状況が極めて悪く土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。 | 本省河川局 砂防部保全課 （課長 坂口哲夫） |
| 内沢沢通常砂防事業 秋田県 | 1.7 | 2.9 | 保全人家5戸・町道 | 1.6 | 1.8 | ・地形が急峻であることから、崩壊による堆積土砂が土石流化する可能性が高い。 ・地元住民から対策を要望されている。 | 本省河川局 砂防部保全課 （課長 坂口哲夫） |
| 中田通常砂防事業 山形県 | 2.0 | 26 | 人家45戸、県道、保育園、公民館等 | 1.9 | 14.0 | ・保全対象に人家、県道、保育園等の重要な公共施設があり、これらを土石流災害から保全するため、新規採択が必要。 ・地域からの事業要望も強い。 | 本省河川局 砂防部保全課 （課長 坂口哲夫） |
| 唐沢通常砂防事業 山梨県 | 2.0 | 4.4 | 一般資産被害軽減効果、人的被害軽減効果 | 1.9 | 2.3 | 土石流の発生により下流の国道が通行止めになった経緯があり、施設整備により緊急輸送路である国道を保全し物流・交流の確保をする | 本省河川局 砂防部保全課 （課長 坂口哲夫） |
| 女石川通常砂防事業 長野県 | 2.0 | 7.0 | 人家18戸、県道80m、村道180m、公民館1棟、耕作地6ha | 1.8 | 3.8 | H12.9土石流発生 H16.2地元区長より事業要望書提出 H16.9新規箇所意見交換会において要望 | 本省河川局 砂防部保全課 （課長 坂口哲夫） |
| 大浦沢通常砂防事業 長野県 | 2.2 | 5.4 | 人家6戸、県道200m、村道500m、耕作地0.6ha | 2.0 | 2.7 | H14.8地元区長より説明会を実施 H16.9意見交換会において要望 明科町の中心地へのアクセス道である県道矢室明科線を保全 | 本省河川局 砂防部保全課 （課長 坂口哲夫） |
| 押手沢通常砂防事業 長野県 | 2.1 | 2.3 | 人家7戸、中央自動車道50m、村道520m、生活改善センター1棟、耕作地0.6ha | 2.0 | 1.3 | H11.6土石流発生 H16.9意見交換会において要望 震災対策緊急輸送路（第1次）である中央道を保全 | 本省河川局 砂防部保全課 （課長 坂口哲夫） |
| 権本沢通常砂防事業 長野県 | 6.0 | 5.9 | 人家7戸、村道300m、耕作地0.7ha | 5.2 | 1.1 | H16.10土石流発生 崩壊地拡大の恐れあり | 本省河川局 砂防部保全課 （課長 坂口哲夫） |
| 払川通常砂防事業 新潟県 | 2.2 | 5.0 | 保全人家（50戸） 重要公共施設（JR、市道、公民館）等 | 2.2 | 2.3 | H16.7.16に土石流発生。市道橋を越流し、市道の一部を埋塞。 | 本省河川局 砂防部保全課 （課長 坂口哲夫） |
| 宮谷火山山砂防事業 富山県 | 1.2 | 2.6 | 保全人家（11戸） 重要公共施設（県道）等 | 1.2 | 2.2 | ・流域は、火山堆積物により形成されているため、崩壊地が多い。 ・渓床内には不安定土砂が多く堆積している。 | 本省河川局 砂防部保全課 （課長 坂口哲夫） |

| | | | | | | | |
|---------------------|-----|-----|---|-----|------|---|------------------------------|
| 安良里坂本川通常砂防事業 静岡県 | 2.3 | 13 | 人家27戸、国道136号(緊急輸送路)、教育施設(体育館、運動場、プール) | 2.1 | 6.0 | ・地形、地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。 | 本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫) |
| 甚根路川火山砂防事業 静岡県 | 1.7 | 9.7 | 人家17戸、市道 | 1.6 | 6.0 | ・H16の災害履歴あり。 ・地形、地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。 | 本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫) |
| 寸場川火山砂防事業 静岡県 | 3.0 | 11 | 人家5戸、市道、特別養護老人ホーム | 2.8 | 3.9 | ・地形、地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。 | 本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫) |
| 濁川火山砂防事業 静岡県 | 4.5 | 13 | 人家18戸、町道、水道施設 | 4.4 | 3.0 | ・H14の災害履歴あり。 ・地形、地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。 | 本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫) |
| 白越谷川通常砂防事業 三重県 | 1.6 | 12 | 人家28戸、電話交換局1、県道0.22km | 1.5 | 8.0 | ・植生の生育が不良であり次期出水時には災害発生が予想される。 ・土砂災害防止に対して地元より強い要望がある。 | 本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫) |
| スケト谷川通常砂防事業 京都府 | 1.1 | 5.9 | 重要公共施設:5施設 | 1.0 | 5.9 | ・地形、地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。 | 本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫) |
| 笠間川通常砂防事業 奈良県 | 2.0 | 2.6 | 公共施設 | 1.9 | 1.4 | ・平成10年の風倒木被害による流域荒廃 | 本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫) |
| 堰谷川通常砂防事業 鳥取県 | 1.1 | 23 | 県道、老人福祉施設、人家25戸等 | 1.1 | 21.9 | 地形、地質、植生の状況が悪く土砂災害の発生の危険性が高い。 地元の協力体制が得られている。 | 本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫) |
| 石ヶ鼻川通常砂防事業 香川県 | 2.0 | 25 | 保全家 41戸 重要公共施設 3施設 避難場所・避難路 あり | 1.9 | 12.9 | 直近の災害発生 H16 地形地質の状況 不良 植生の状況 不良 平均河床勾配 11度 砂防施設整備状況 未整備 防災活動の実施 行っている 維持管理の協力体制 ある 危険箇所情報等の公表の有無 有 | 本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫) |
| 坂下川通常砂防事業 香川県 | 1.5 | 14 | 保全家 26戸 重要公共施設 4施設 | 1.4 | 9.9 | 直近の災害発生 H16 地形地質の状況 不良 植生の状況 不良 平均河床勾配 10度 砂防施設整備状況 未整備 防災活動の実施 行っている 維持管理の協力体制 ある 危険箇所情報等の公表の有無 無 | 本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫) |
| 馬坂川通常砂防事業 香川県 | 1.5 | 59 | 保全家 142戸 重要公共施設 2施設 災害時要援護者施設 あり | 1.5 | 40.4 | 直近の災害発生 H16 地形地質の状況 不良 植生の状況 不良 平均河床勾配 27度 砂防施設整備状況 未整備 防災活動の実施 行っている 維持管理の協力体制 ある 危険箇所情報等の公表の有無 無 | 本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫) |
| 東碑殿川通常砂防事業 香川県 | 2.5 | 12 | 保全家 23戸 重要公共施設 4施設 避難場所・避難路 あり | 2.3 | 5.4 | 直近の災害発生 なし 地形地質の状況 不良 植生の状況 不良 平均河床勾配 24度 砂防施設整備状況 未整備 防災活動の実施 行っている 維持管理の協力体制 ある 危険箇所情報等の公表の有無 有 | 本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫) |
| 向山川通常砂防事業 愛媛県 | 1.5 | 8.3 | 保全家 15戸 主要地方道 4000m他 | 1.3 | 7.0 | 直近の災害発生 H10 地形地質の状況 不良 植生の状況 不良 平均河床勾配 16度 砂防施設整備状況 未整備 防災活動の実施 行っている 維持管理の協力体制 ある 危険箇所情報等の公表の有無 有 | 本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫) |
| 岡川火山砂防事業 大分県 | 2.1 | 13 | 保全家25戸 保全耕地面積(米)A=160a 国道 L=250m、市町村道 L=80m | 2.0 | 6.7 | 避難場所 1箇所、避難経路 国道213号を保全する。 災害履歴 H10年 被災家屋1戸 避難の実績 あり 砂防設備整備状況 未整備 防災活動の実施 あり | 本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫) |
| 琴釣川火山砂防事業 大分県 | 1.6 | 8.7 | 保全家0戸 保全耕地面積(米)A=30a 主要地方道 L=100m | 1.6 | 5.5 | 避難経路 県道日出山香線を保全する。 災害履歴 H9年 被災家屋1戸 避難の実績 あり 砂防設備整備状況 未整備 防災活動の実施 あり | 本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫) |
| 木場川火山砂防事業 鹿児島県 | 2.4 | 2.7 | 保全家戸数2戸 避難路 県道 | 2.3 | 1.6 | 渓床内に不安定な転石が多数存在し土砂災害の発生の危険性が高い 地域からの事業要望も強い | 本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫) |
| 諏訪之瀬川火山砂防事業 鹿児島県 | 3.2 | 37 | 保全家戸数9戸 災害時要援護者関連施設診療所 避難場所 小中学校 | 2.9 | 12.8 | 諏訪之瀬島(御岳)火山活動度レベル3 | 本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫) |

(地すべり対策事業(直轄))

| 事業名 事業主体 | 総事業費 (億円) | 便益(B) | | 費用 (C) (億円) | B/C | その他の指標による評価 | 担当課 (担当課長名) |
|-----------------------------|--------------|-------------|------------|-------------------|-----|---------------------------------------|------------------------------|
| | | 総便益 (億円) | 便益の主な根拠 | | | | |
| 直轄地すべり対策事業(由比地区) 中部地方整備局 | 301 | 1,164 | 交通途絶被害軽減効果 | 239 | 4.9 | 地すべり対策事業の進捗により安全率が向上し、土地利用の高度化が可能となる。 | 本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫) |

(地すべり対策事業(補助))

| 事業名 事業主体 | 総事業費 (億円) | 便益(B) | | 費用 (C) (億円) | B/C | その他の指標による評価 | 担当課 (担当課長名) |
|----------------------|--------------|-------------|----------------|-------------------|------|--|------------------------------|
| | | 総便益 (億円) | 便益の主な根拠 | | | | |
| 麻生地区地すべり対策事業 秋田県 | 2.5 | 3.8 | 人家13戸、町道、農道、耕地 | 2.4 | 1.6 | ・周辺は地すべり地形を呈しており、地すべり再発の危険性が高い。 ・地元との合意形成が得られている。 | 本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫) |
| 大搦山地区地すべり対策事業 山形県 | 5.6 | 9.6 | 市道、人家 | 5.3 | 1.8 | ・過去の災害の実績。 ・地元の要望が強い。 | 本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫) |
| 木友山地区地すべり対策事業 山形県 | 4.6 | 40 | 県道、中学校、幼稚園 | 3.9 | 10.4 | ・過去の災害の実績。 ・地元の要望が強い。 | 本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫) |

| | | | | | | | |
|-----------------------|-----|-----|---------------------------------|-----|------|---|------------------------------|
| 下川前地区地すべり対策事業 福島県 | 3.0 | 5.4 | 人家、村道、集会所 | 2.7 | 2.0 | 過去の災害の実績。 ・地元の要望が強い。 | 本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫) |
| 西田沢地区 地すべり対策事業 長野県 | 2.0 | 3.2 | 保全人家15戸、市道、公民館 | 1.9 | 1.7 | ・H16災害履歴地 ・再度災害防止に対する地元要望が強い | 本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫) |
| 片山地区 地すべり対策事業 長野県 | 1.0 | 1.5 | 保全人家9戸、村道 | 1.0 | 1.5 | ・H15災害履歴地 ・H16台風23号により更に被害が拡大 | 本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫) |
| 上手山地区 地すべり対策事業 長野県 | 2.9 | 3.9 | 保全人家35戸、国道、JR | 2.8 | 1.4 | ・H16災害履歴地 ・被災時に1世帯3名が自主避難しており、地すべり対策を熱望している。 | 本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫) |
| 五十島地区地すべり対策事業 新潟県 | 1.5 | 61 | 保全人家(118戸) 公共施設(JR、高速道、県道)等 | 1.4 | 43.5 | 人家118戸、磐越自動車道、JR磐越西線、県道、村道、老人施設が保全対象であり甚大な被害が予想される。 | 本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫) |
| 利智地区地すべり対策事業 富山県 | 4.5 | 21 | 保全人家(25戸) 公共施設(県道、役場、保育所)等 | 4.0 | 5.2 | 第2次緊急確保路線を有する | 本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫) |
| 広野地区地すべり対策事業 和歌山県 | 2.0 | 5.6 | 人家116戸、国道、小学校 | 2.0 | 2.9 | 第一次緊急輸送路を保全 | 本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫) |
| 楢井前地区地すべり対策事業 岡山県 | 1.5 | 5.2 | 一般世帯等の住居用建物被害及び人的被害 | 1.4 | 3.8 | 過去の災害実績や事業実施の緊急性・災害発生の危険性・地域の協力体制等 | 本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫) |
| 女鹿平地区地すべり対策事業 広島県 | 7.1 | 39 | 災害時要援護者関連施設あり | 6.2 | 6.2 | 地すべりブロック末端部での小崩壊があり、ブロック全体での地すべり災害が危惧されるため早急な対策が必要。 | 本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫) |
| 馬皿地区地すべり対策事業 山口県 | 1.6 | 9.8 | 人家36戸の人命及び財産の保全 | 1.8 | 5.4 | 上馬皿公会堂にクラック等発生、早期対策の地元要望あり | 本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫) |
| 今久保地区地すべり対策事業 愛媛県 | 2.0 | 4.3 | 人家戸数13戸 道路660m 耕地面積10.7ha | 1.9 | 2.3 | ・H16.8月に地すべりが発生。 ・区域内の市道に明瞭な変状が見られる。 ・迂回路のない生活道を保全。 | 本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫) |

(急傾斜地崩壊対策事業(補助))

| 事業名 事業主体 | 総事業費 (億円) | 便益(B) | | 費用 (C) (億円) | B/C | その他の指標による評価 | 担当課 (担当課長名) |
|--------------------------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------------|------|--|------------------------------|
| | | 総便益 (億円) | 便益の主な根拠 | | | | |
| 上ノ山地区急傾斜地崩壊対策事業 福島県 | 1.0 | 6.1 | 保全人家10戸、国道、村道 | 1.0 | 6.5 | ・斜面に亀裂が見られ地元要望が多い。 | 本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫) |
| 割山地区急傾斜地崩壊対策事業 福島県 | 1.7 | 5.2 | 保全人家10戸、国道、県道、町道 | 1.6 | 3.3 | ・H12年に斜面崩壊し地元要望が多い。 | 本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫) |
| 奥野地区急傾斜地崩壊対策事業 千葉県 | 1.3 | 2.7 | 保全人家5戸、国道(避難路) | 1.3 | 2.1 | ・対策工事により人家及び避難路を保全し、ハード・ソフト一体となった整備となる。 | 本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫) |
| 平見地区急傾斜地崩壊対策事業 山梨県 | 2.5 | 5.7 | 保全人家13戸、町道、JR | 2.3 | 2.5 | ・知事との対話でも住民から強い要望が出されている。 | 本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫) |
| 橋場地区 急傾斜地崩壊対策事業 長野県 | 2.0 | 14 | 保全人家22戸、村道、公民館 | 1.8 | 7.6 | ・H16災害履歴地 ・地域住民により自衛策が講じられている | 本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫) |
| 岩水地区 急傾斜地崩壊対策事業 長野県 | 1.9 | 19 | 保全人家41戸、事業所、主要地方道、町道、JR、公民館 | 1.7 | 11.0 | ・落石の発生あり ・避難場所の保全 ・被害想定区域内に、主要地方道とJRがあり、被災時の交通遮断による地域経済への影響が大きい。 | 本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫) |
| 今川地区急傾斜地崩壊対策事業 新潟県 | 1.5 | 4.7 | 保全人家11戸 | 1.4 | 3.3 | H14に民宿が被災を受けている | 本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫) |
| 中新田地区急傾斜地崩壊対策事業 新潟県 | 1.3 | 3.9 | 保全人家7戸 重要公共施設(県道、信濃川)等 | 1.2 | 3.1 | H16中越地震で一部斜面崩落等が発生している。 | 本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫) |
| 市場地区急傾斜地崩壊対策事業 岐阜県 | 2.0 | 15 | 保全人家:40戸 | 1.8 | 8.1 | ・当地区は区域内に緊急時の第二次緊急輸送路を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。 | 本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫) |
| 加部2地区急傾斜地崩壊対策事業 岐阜県 | 1.6 | 11 | 保全人家:21戸 避難地 | 1.5 | 7.4 | ・当地区は区域内に緊急時の避難場所を含む優先度の高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。 | 本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫) |
| 吉沢急傾斜地崩壊対策事業 京都府 | 3.0 | 13 | 保全人家:51戸 重要公共施設:1施設 | 2.6 | 4.9 | 避難地・避難路の保全 | 本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫) |
| 切畑地区急傾斜地崩壊対策事業 大阪府 | 2.0 | 3.0 | 家屋11戸 緊急輸送路120m | 1.9 | 1.6 | 当該事業の実施により斜面崩壊を防止し、家屋11戸、緊急輸送路120mの被害を抑制する。 | 本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫) |
| 境谷地区急傾斜地崩壊対策事業 和歌山県 | 2.2 | 10 | 保全人家21戸 境谷集会所 | 2.1 | 5.0 | 避難所の保全 | 本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫) |
| 荒神(2)地区急傾斜地崩壊対策事業 山口県 | 1.1 | 7.9 | 保全人家20戸 重要公共施設(市道・新幹線) | 1.1 | 7.5 | 平成15年に斜面崩壊が発生しており、地元からの事業要望が強く、かつ地元の協力体制も整っている。 | 本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫) |
| 七宝台C地区急傾斜地崩壊対策事業 愛媛県 | 0.80 | 6.8 | 保全人家19戸 | 0.78 | 8.8 | H16に斜面崩壊が発生し、人家破損、負傷者1名 | 本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫) |
| 白地地区急傾斜地崩壊対策事業 愛媛県 | 0.85 | 5.4 | 保全人家14戸 県道50m | 0.83 | 6.5 | 斜面が長大でH15に崩壊発生 | 本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫) |
| 年岡地区急傾斜地崩壊対策事業 愛媛県 | 1.0 | 5.3 | 保全人家14戸 町道170m | 0.98 | 5.4 | 斜面が長大でH16に崩壊発生 | 本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫) |

【海岸事業】
(直轄)

| 事業名 事業主体 | 総事業費 (億円) | 便益(B) | | 費用 (C) (億円) | B/C | その他の指標による評価 | 担当課 (担当課長名) |
|------------------------------|--------------|-------------|----------------|-------------------|------|---|------------------------------|
| | | 総便益 (億円) | 便益の主な根拠 | | | | |
| 広島沿岸 直轄海岸保全施設整備事業 中国地方整備局 | 113 | 1,071 | 想定浸水面積 : 582ha | 92 | 11.6 | ・波浪による越波を減少させることにより、安全性の向上をはかることができる。また、地震時における施設の安全性の向上、浸水被害の危険性の低減をはかることができる。 | 本省港湾局 海岸・防災課 (課長 内村重昭) |

【海岸事業】
(補助)

| 事業名 事業主体 | 総事業費 (億円) | 便益(B) | | 費用 (C) (億円) | B/C | その他の指標による評価 | 担当課 (担当課長名) |
|------------------------|--------------|-------------|---|-------------------|-------|--|---|
| | | 総便益 (億円) | 便益の主な根拠 | | | | |
| 磯松海岸高潮対策事業 青森県 | 5.0 | 16 | 浸水面積4.8ha、防護人口74人 | 4.7 | 3.4 | 波浪による越波を減少させることにより、平成16年台風18号における浸水被害低減が図られる。 | 本省河川局 砂防部保全課海岸室 (室長: 細見 寛) |
| 泉州(福島)海岸高潮対策事業 大阪府 | 15 | 22 | 浸水戸数844戸、浸水面積24ha、府道(鳥取吉見泉佐野線)約0.5km | 13 | 1.7 | 地元中学校と提携し、7ドブによる海岸清掃を実施 | 本省河川局 砂防部保全課海岸室 (室長: 細見 寛) |
| 名石浜海岸高潮対策事業 熊本県 | 5.0 | 129 | 浸水面積117ha、浸水事業所数22社、防護人口1,404人 | 4.4 | 29.0 | 平成16年の台風18号により、名石浜海岸が被災を受け災害復旧を行うこととしているが、被災を受けた護岸と隣接している本事業箇所においても、背後の工業団地を守るためには併せて高潮対策を行う必要がある。 | 本省河川局 砂防部保全課海岸室 (室長: 細見 寛) |
| 前浜海岸局部改良事業 東京都 | 5.4 | 19 | 公共施設(アパート)保護 | 10 | 1.9 | ・国立公園内の貴重な海岸の保護 ・緊急時及び災害時の救急輸送手段の確保 | 本省河川局 砂防部保全課海岸室 (室長: 細見 寛) |
| 浜住海岸局部改良事業 福井県 | 5.4 | 67 | 浸水戸数27戸、浸水面積17ha、市道(西1-145線)1.0km、防護人口67人 | 26 | 2.6 | ・過去何度も海岸保全施設が被災している ・福井市(興庁所在地)最大の海水浴場である | 本省河川局 砂防部保全課海岸室 (室長: 細見 寛) |
| 鳥飼海岸局部改良事業 兵庫県 | 8.0 | 11 | 浸水戸数9戸、浸水面積4.3ha、防護人口20人 | 7.1 | 1.5 | 背後に位置する県道は、淡路島西海岸を縦貫する唯一の幹線道路であり、かつ近隣住民における唯一の生活道路であるため、この事業により越波による通行障害を解消することが出来る。 | 本省河川局 砂防部保全課海岸室 (室長: 細見 寛) |
| 七尾港海岸 高潮対策事業 石川県 | 7.6 | 9.7 | 想定浸水面積 : 4.8ha | 6.7 | 1.4 | ・波浪による越波を減少させることにより、安全性の向上をはかることができる。 | 本省港湾局 海岸・防災課 (課長 内村重昭) |
| 松崎海岸 高潮対策事業 静岡県 | 5.6 | 14 | 想定浸水面積 : 10.5ha | 5.4 | 2.6 | ・現況天端高が計画天端高に比べ約3.6m低いため、施設の天端高上げにより、浸水被害からの安全性を向上させることができる。 | 中部地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 森 利春) |
| 家島海岸 局部改良事業 兵庫県 | 0.50 | 2.2 | 想定浸水面積 : 1.7ha | 0.51 | 4.3 | ・溢水による浸水を減少させることにより、安全性の向上を図ることができる。 | 近畿地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 斉藤輝夫) |
| 撫養海岸 局部改良事業 徳島県 | 0.90 | 21 | 想定浸水面積 : 26ha | 0.84 | 25.1 | ・現況天端高が計画天端高に比べ約1.0m低いため、施設の天端高上げにより、津波被害からの安全性を向上させることができる。 | 四国地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 香川泰良) |
| 高松海岸 局部改良事業 香川県 | 1.5 | 213 | 想定浸水面積 : 9.5ha | 1.4 | 150.0 | ・現況天端高が計画天端高に比べ約1.0m低いため、施設の天端高上げにより、浸水被害からの安全性を向上させることができる。 | 本省港湾局 海岸・防災課 (課長 内村重昭) |
| 丸亀海岸 局部改良事業 香川県 | 3.2 | 340 | 想定浸水面積 : 17ha | 2.9 | 116.6 | ・現況天端高が計画天端高に比べ約0.8m低いため、施設の天端高上げにより、浸水被害からの安全性を向上させることができる。 | 四国地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 香川泰良) |
| 志度海岸 局部改良事業 香川県 | 0.90 | 26 | 想定浸水面積 : 5.0ha | 0.84 | 30.2 | ・現況天端高が計画天端高に比べ約0.5m低いため、施設の天端高上げにより、浸水被害からの安全性を向上させることができる。 | 四国地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 香川泰良) |
| 伊延海岸 局部改良事業 鹿児島県和泊町 | 1.0 | 1.9 | 想定飛沫面積 : 7.0ha | 0.97 | 2.0 | ・背後への飛沫を減少させることにより、背後地を塩害から防護することができる。 | 九州地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 石貴國郎) |
| 和泊海岸 局部改良事業 鹿児島県 | 0.82 | 1.5 | 想定侵食面積 : 0.3ha 想定飛砂面積 : 4.6ha | 0.79 | 1.9 | ・波浪による侵食を減少させるとともに、背後地を飛砂から防護することができる。 | 九州地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 石貴國郎) |

【道路・街路事業】
(直轄)

| 事業名 事業主体 | 総事業費 (億円) | 便益(B) | | 費用 (C) (億円) | B/C | その他の指標による評価 | 担当課 (担当課長名) |
|-------------------------------|--------------|-------------|--------------------------|-------------------|-----|---|------------------------------|
| | | 総便益 (億円) | 便益の主な根拠 | | | | |
| 一般国道7号 鷹巣大館道路 東北地方整備局 | 242 | 650 | 計画交通量 : 13,800台/日 | 227 | 2.9 | ・主要な渋滞ポイント(川口交差点、渋滞長L=750m)の解消が見込まれる。 ・一般国道7号の通行止め時における代替路線機能を有する路線である。 | 本省 道路局国道・防災課 (課長 鈴木克宗) |
| 一般国道45号 北上道路 東北地方整備局 | 181 | 597 | 計画交通量 : 6,200~12,400台/日 | 163 | 3.7 | ・現況の死傷事故率が高い区間の事故件数の減少が見込まれる。 ・県郡青森市と八戸市などの拠点都市間を連絡する路線である。 | 本省 道路局国道・防災課 (課長 鈴木克宗) |
| 一般国道112号 霞城改良(延伸) 東北地方整備局 | 107 | 186 | 計画交通量 : 31,000~34,100台/日 | 84 | 2.2 | ・主要な渋滞ポイント(旅籠交差点、渋滞長L=1,950m)の解消が見込まれる。 ・現道の狭小歩道幅員(Wmin=1.5m)の解消が見込まれる。 | 本省 道路局国道・防災課 (課長 鈴木克宗) |
| 一般国道464号 北千葉道路 関東地方整備局・千葉県 | 559 | 1252 | 計画交通量 : 28,800台/日 | 448 | 2.8 | 渋滞対策 : 渋滞損失時間の削減 事故対策 : 安全性の向上 住民生活 : 空港の利便性向上 地域経済 : 都市再生プロジェクトの支援 環 境 : CO2、NO2、SPM排出量の削減 地域社会 : 観光産業の促進 | 本省 道路局国道・防災課 (課長 鈴木克宗) |
| 一般国道20号 日野バイパス(延伸) 関東地方整備局 | 240 | 763 | 計画交通量 : 45,800台/日 | 206 | 3.7 | 渋滞対策 : 渋滞損失時間の削減 事故対策 : 安全性の向上 住民生活 : パスの利便性向上 地域経済 : 住宅地開発の支援 環 境 : CO2、NO2、SPM排出量の削減 | 本省 道路局国道・防災課 (課長 鈴木克宗) |

| | | | | | | | |
|--------------------------------|-----|-----|-----------------|-----|-----|---|------------------------------|
| 一般国道51号 潮来バイパス 関東地方整備局 | 21 | 61 | 計画交通量：26,600台/日 | 30 | 2.1 | <ul style="list-style-type: none"> ・渋滞対策：渋滞損失時間の削減 ・事故対策：安全性の向上 ・環境：CO2、NO2、SPM排出量の削減 ・地域社会：観光産業の促進 | 本省 道路局国道・防災課 (課長 鈴木克宗) |
| 一般国道26号 第二版和国道(延伸) 近畿地方整備局 | 69 | 392 | 計画交通量：20,300台/日 | 60 | 6.5 | <ul style="list-style-type: none"> ・現道等の渋滞損失時間の削減が見込まれる ・主要な観光地へのアクセスが向上する ・対象区間が緊急輸送道路としての位置づけがある | 本省 道路局国道・防災課 (課長 鈴木克宗) |
| 一般国道9号 鳥取西道路 中国地方整備局 | 210 | 324 | 計画交通量：11,000台/日 | 185 | 1.7 | <ul style="list-style-type: none"> ・主要な観光地へのアクセス向上が期待される(吉岡温泉) ・三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる(鳥取市鹿野町-県立中央病院31分 26分) | 本省 道路局国道・防災課 (課長 鈴木克宗) |
| 一般国道191号 萩・三隅道路(延伸) 中国地方整備局 | 193 | 646 | 計画交通量：12,500台/日 | 182 | 3.5 | <ul style="list-style-type: none"> ・現道等の事前通行規制区間を解消(連続雨量250mm以上 通行規制区間L=1.4km) ・主要な観光地へのアクセス向上が期待される(萩・青海島・湯本温泉) | 本省 道路局国道・防災課 (課長 鈴木克宗) |
| 一般国道183号 鍵掛峠道路 中国地方整備局 | 230 | 320 | 計画交通量：4,000台/日 | 186 | 1.7 | <ul style="list-style-type: none"> ・現道等の事前通行規制区間及び孤立化地域を解消(連続雨量200mm以上 通行規制区間 L=3.2km) ・鳥取大医学部付属病院へのアクセス向上。不可能だった積雪時の搬送が可能 | 本省 道路局国道・防災課 (課長 鈴木克宗) |
| 一般国道56号片坂バイパス 四国地方整備局 | 190 | 297 | 計画交通量：10,200台/日 | 164 | 1.8 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害への備え(緊急輸送道路の代替路線を形成) ・物流効率化の支援 | 本省 道路局国道・防災課 (課長 鈴木克宗) |
| 一般国道55号宇和島道路(延伸) 四国地方整備局 | 87 | 137 | 計画交通量：8,700台/日 | 89 | 1.5 | <ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心できるくらしの確保(三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる) ・災害への備え(緊急輸送路が通行止めになった場合に大規模な迂回を強いられる区間の代替路線を形成) ・物流効率化の支援(農林水産物の流通の利便性向上が見込まれる重要港湾、宇和島港へのアクセス向上が見込まれる) | 本省 道路局国道・防災課 (課長 鈴木克宗) |

【道路・街路事業】
(補助)

| 事業名 事業主体 | 総事業費 (億円) | 便益(B) | | 費用 (C) (億円) | B/C | その他の指標による評価 | 担当課 (担当課長名) |
|---------------------------|--------------|-------------|-----------------|-------------------|-----|---|------------------------------|
| | | 総便益 (億円) | 便益の主な根拠 | | | | |
| 一般国道397号 津付道路 岩手県 | 38 | 75 | 計画交通量：1,711台/日 | 33 | 2.3 | <ul style="list-style-type: none"> ・重要港湾(大船渡港)へのアクセスが改善され、流通の利便性が向上する。 ・線形不良箇所の解消により、安全で円滑な交通の確保及び緊急輸送道路としての機能向上が見込まれる。 ・津付ダム事業と一体となった整備が図られる。 | 本省 道路局国道・防災課 (課長 鈴木克宗) |
| 一般国道284号 真滝バイパス 岩手県 | 15 | 46 | 計画交通量：8,647台/日 | 15 | 3.1 | <ul style="list-style-type: none"> ・日常活動圏の中心都市である一閉市へのアクセスが改善される。 ・線形不良箇所の解消により、安全で円滑な交通の確保が図られる。 ・一閉研究開発工業団地事業と一体となった整備が図られる。 | 本省 道路局国道・防災課 (課長 鈴木克宗) |
| 一般国道354号 岩井バイパス 茨城県 | 47 | 168 | 計画交通量：13,700台/日 | 41 | 4.1 | <ul style="list-style-type: none"> ・渋滞対策：渋滞損失時間の削減 ・歩行空間：現道における大型車混入率の低減により、歩行者の安全性が向上 ・住民生活：三次医療機関へのアクセス向上 | 本省 道路局国道・防災課 (課長 鈴木克宗) |
| 一般国道119号 宇都宮環状北道路 栃木県 | 108 | 210 | 計画交通量：40,700台/日 | 94 | 2.2 | <ul style="list-style-type: none"> ・渋滞対策：渋滞損失時間の削減 ・地域経済：宇都宮東部工業団地から東北道宇都宮ICへのアクセス向上 ・地域社会：環状機能の強化により都市機能の向上 | 本省 道路局国道・防災課 (課長 鈴木克宗) |
| 一般国道353号 金井バイパス 群馬県 | 40 | 49 | 計画交通量：12,100台/日 | 31 | 1.6 | <ul style="list-style-type: none"> ・渋滞対策：渋滞損失時間の削減 ・住民生活：吾妻地域から三次医療施設へのアクセス向上 | 本省 道路局国道・防災課 (課長 鈴木克宗) |
| 一般国道137号 吉田河口湖バイパス 山梨県 | 92 | 329 | 計画交通量：10,500台/日 | 77 | 4.3 | <ul style="list-style-type: none"> ・渋滞対策：渋滞損失時間の削減 ・住民生活：バスの利便性向上、三次医療施設山梨県立中央病院(甲府市)へのアクセス向上 ・災害：第一次緊急輸送道路に指定 | 本省 道路局国道・防災課 (課長 鈴木克宗) |
| 一般国道411号 城東 期バイパス 山梨県 | 86 | 164 | 計画交通量：37,500台/日 | 71 | 2.3 | <ul style="list-style-type: none"> ・渋滞対策：渋滞損失時間の削減 ・住民生活：バスの利便性向上、特急停車駅へのアクセス向上 ・災害：第一次緊急輸送道路に指定 | 本省 道路局国道・防災課 (課長 鈴木克宗) |
| 一般国道472号 婦中バイパス 富山県 | 13 | 30 | 計画交通量：5,900台/日 | 13 | 2.2 | <ul style="list-style-type: none"> ・個性ある地域の形成(新規整備の公共公益施設「東海環状自動車道豊田松平IC」へ直結) ・国土・地域のネットワークの構築(隣接した日常活動圏中心都市間「豊田市中心市街地と下山村、作手村等」を最短時間で連絡する路線の構築) | 本省 道路局国道・防災課 (課長 鈴木克宗) |
| 一般国道301号 野見山拡幅 愛知県 | 53 | 271 | 計画交通量：16,000台/日 | 41 | 6.6 | <ul style="list-style-type: none"> ・個性ある地域の形成(新規整備の公共公益施設「東海環状自動車道豊田松平IC」へ直結) ・国土・地域のネットワークの構築(隣接した日常活動圏中心都市間「豊田市中心市街地と下山村、作手村等」を最短時間で連絡する路線の構築) | 本省 道路局国道・防災課 (課長 鈴木克宗) |
| 一般国道312号 野田川大宮道路 京都府 | 160 | 483 | 計画交通量7,700台/日 | 137 | 3.5 | <ul style="list-style-type: none"> ・国土・地域ネットワークの構築(地域高規格道路の位置付けあり) ・個性ある地域の形成(主要な観光地へのアクセス向上が期待できる) ・他のプロジェクトとの関係(関連する大規模道路事業と一体的に整備する必要あり) | 本省 道路局国道・防災課 (課長 鈴木克宗) |

| | | | | | | | |
|----------------------------|-----|-----|---|-----|-----|---|-----------------------------------|
| 一般国道175号 宮川橋 京都府 | 20 | 29 | 計画交通量6,200台/日 | 17 | 1.7 | ・物流効率化の支援（現道等における、総重量25tの車両が通行できない区間を解消する） ・都市の再生（区画整理等の沿道のまちづくりとの連携あり） ・国土・地域ネットワークの構築（現道等における大型車のすれ違い困難箇所を解消する） | 本省 道路局国道・防災課 （課長 鈴木克宗） |
| 一般国道307号 奥山田バイパス 京都府 | 26 | 43 | 計画交通量4,200台/日 | 21 | 2.1 | ・国土・地域ネットワークの構築（現道等における大型車のすれ違い困難箇所を解消する） ・安全で安心できるくらしの確保（二次医療施設へのアクセス向上が見込まれる） ・災害への備え（第二次緊急輸送道路に位置付けられている） | 本省 道路局国道・防災課 （課長 鈴木克宗） |
| 一般国道482号 鶴岡道路 兵庫県 | 68 | 87 | 計画交通量8,300台/日 | 54 | 1.6 | 老朽橋で幅員狭小な鶴岡橋を架け替え、安全で円滑な交通を確保するとともに、公立日高病院等の医療機関へのアクセス性を向上させる。 | 本省 道路局国道・防災課 （課長 鈴木克宗） |
| 一般国道168号 川津道路 奈良県 | 65 | 77 | 計画交通量4,010台/日 | 56 | 1.4 | ・地域高規格道路 ・現道における大型車のすれ違い困難区間を解消 | 本省 道路局国道・防災課 （課長 鈴木克宗） |
| 一般国道370号 阪井バイパス 和歌山県 | 83 | 311 | 計画交通量：17,200～23,200台/日 | 61 | 5.1 | 国土・地域ネットワークの構築（大型車のすれ違い困難区間が解消） ・安全で安心できるくらしの確保（三次医療施設へのアクセスが向上） | 本省 道路局国道・防災課 （課長 鈴木克宗） |
| 一般国道181号 江府道路 鳥取県 | 130 | 197 | 計画交通量：8,800台/日 | 112 | 1.8 | ・円滑なモビリティの確保（利便性の向上が期待できる高速バス（米子～広島10便）が存在する、米子空港（共用空港）の70%以上が見込まれる） ・災害への備え（防災点検要対策箇所4箇所及び事前通行規制区間L=1.4kmの解消） | 本省 道路局国道・防災課 （課長 鈴木克宗） |
| 一般国道313号 倉吉道路 鳥取県 | 95 | 189 | 計画交通量：12,100台/日 | 82 | 2.3 | ・円滑なモビリティの確保（現道における混雑時旅行速度の改善が期待される：小鴨橋梁・西交差点） ・他のプロジェクトとの関係（地域開発事業（西倉吉工業団地等）への支援が見込まれる、市町村合併（倉吉市・関金町）支援） | 本省 道路局国道・防災課 （課長 鈴木克宗） |
| 一般国道261号 桜江バイパス 島根県 | 18 | 29 | 計画交通量：4,100台/日 | 17 | 1.7 | ・国土・地域ネットワーク構築（現道における大型車のすれ違い困難区間の解消） ・他のプロジェクトとの関係（市町村合併（江津市・桜江町）支援） | 本省 道路局国道・防災課 （課長 鈴木克宗） |
| 一般国道314号 東城バイパス2工区 広島県 | 36 | 53 | 計画交通量：5,100台/日 | 29 | 1.8 | ・円滑なモビリティの確保（現道における混雑時旅行速度の改善（14.7km/h→40km/h）が期待される） ・都市の再生（東城町中心市街地で行う事業（東城町中心市街地活性化基本計画）である） | 本省 道路局国道・防災課 （課長 鈴木克宗） |
| 一般国道197号 八幡浜道路 愛媛県 | 118 | 197 | 計画交通量：18,400台/日 | 98 | 2.0 | ・物流効率化の支援 ・災害時における緊急輸送ネットワークの中心的役割を發揮 ・円滑なモビリティの確保（現道等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる） | 本省 道路局国道・防災課 （課長 鈴木克宗） |
| 一般国道438号 岡田バイパス 香川県 | 15 | 70 | 計画交通量：19,526台/日 | 13 | 5.4 | ・円滑なモビリティの確保（現道等の年間渋滞損失時間の削減） ・市町合併支援道路 ・災害への備え（R438号は緊急輸送ネットワーク（一次）に指定） | 本省 道路局国道・防災課 （課長 鈴木克宗） |
| 一般国道496号 伊良原ダム付普通道路 福岡県 | 23 | 39 | 計画交通量 2,400台/日 | 25 | 1.6 | 円滑なモビリティの確保（現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する） 物流効率化の支援（現道等における、総重量2.5tの車両若しくは180規格背高海上コンテナ輸送車が通行できない区間を解消する） | 本省 道路局国道・防災課 （課長 鈴木克宗） |
| 一般国道204号 唐房バイパス 佐賀県 | 40 | 51 | 計画交通量 6,000台/日 | 34 | 1.5 | 国土・地域ネットワークの構築（現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する） 円滑なモビリティの確保（現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する） | 本省 道路局国道・防災課 （課長 鈴木克宗） |
| 一般国道385号 五ヶ山バイパス 佐賀県 | 3 | 15 | 計画交通量 5,900台/日 | 4 | 3.7 | 国土・地域ネットワークの構築（現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する） 物流効率化の支援（現道等における、総重量2.5tの車両若しくは180規格背高海上コンテナ輸送車が通行できない区間を解消する） | 本省 道路局国道・防災課 （課長 鈴木克宗） |
| 一般国道444号 福富鹿島道路 佐賀県 | 120 | 320 | 計画交通量 19,700台/日 | 85 | 3.7 | 円滑なモビリティの確保（佐賀有明空港へのアクセス向上が見込まれる） 物流効率化の支援（農林水産品の流通の利便性が向上） | 本省 道路局国道・防災課 （課長 鈴木克宗） |
| 一般国道202号 指方バイパス 長崎県 | 110 | 287 | 計画交通量 12,500台/日（バイパス部） 24,000台/日（現道拡幅部） | 96 | 3.0 | 国土・地域ネットワークの構築（日常生活中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成する） 円滑なモビリティの確保（特急停車駅へのアクセス向上が見込まれる） | 本省 道路局国道・防災課 （課長 鈴木克宗） |
| 一般国道210号 田原拡幅 大分県 | 25 | 201 | 計画交通量 29,300台/日 | 21 | 9.6 | 安全な生活環境の確保（小中高生の安全な通学路の確保） 円滑なモビリティの確保（慢性的な渋滞の解消） | 本省 道路局国道・防災課 （課長 鈴木克宗） |
| 一般国道325号 河内バイパス 宮崎県 | 30 | 52 | 計画交通量 3,600台/日 | 26 | 2.0 | 円滑なモビリティの確保（県間道路に残る唯一の未改良区間を解消） 物流効率化の支援（農林水産品の流通の利便性が向上） | 本省 道路局国道・防災課 （課長 鈴木克宗） |
| 主要地方道 矢吹小野線 福岡県 | 299 | 808 | 計画交通量：9,400台/日 | 301 | 2.7 | ・円滑なモビリティの確保（第三種空港福岡空港へのアクセス向上が見込まれる） ・物流効率化の支援（重要港湾小名浜港へのアクセス向上が見込まれる） | 本省 道路局地方道・環境課 （課長 柳屋 誠） |
| 一般県道 多田皆川金井線 新潟県 | 13 | 15 | 計画交通量：4,350台/日 | 12 | 1.3 | ・国土・地域ネットワークの構築（大型車等のすれ違い困難区間が解消される） ・安全で安心できるくらしの確保（二次医療施設佐渡総合病院へのアクセス向上が見込まれる） | 北陸地方整備局 道路部地域道路課 （課長 長森 孝司） |
| 市道 宮川中央線 浜州市（新潟県） | 3.6 | 4.3 | 計画交通量：500台/日 | 3.5 | 1.2 | ・物流効率化の支援（広域基幹農道と接続することにより流通の向上が図られる） ・国土・地域ネットワークの構築（全線において大型車等のすれ違い困難区間が解消される） | 北陸地方整備局 道路部地域道路課 （課長 長森 孝司） |
| 主要地方道 大山崎大枝線 京都府 | 70 | 94 | 計画交通量：7,500台/日 | 50 | 1.9 | ・円滑なモビリティの確保（現道における踏切交通遮断量が10,000台/日以上踏切道の交通改善） ・都市の再生（都市再生プロジェクトを支援する事業である） | 本省 道路局地方道・環境課 （課長 柳屋 誠） |

| | | | | | | | |
|---------------------------------------|-----|------|-----------------|-----|-----|--|------------------------------------|
| 主要地方道 亀岡園部線 京都府 | 43 | 47 | 計画交通量：6,400台/日 | 32 | 1.5 | ・円滑なモビリティの確保（現道における踏切交通遮断量が10,000台時/日以上を踏切道の除却） ・都市の再生（中心市街地で行う事業である） | 本省 道路局地方道・環境課 （課長 柳屋 誠） |
| 町道 小谷穴釜線 熊取町（大阪府） | 4.8 | 23 | 計画交通量：3,940台/日 | 9 | 2.5 | ・個性ある地域の形成（特別立法（原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法）に基づく事業である） ・災害への備え（地域防災緊急事業五ヵ年計画に位置付けあり） | 近畿地方整備局 道路部地域道路課 （課長 谷口 昭） |
| 村道 地ノ窪線 明日香村（奈良県） | 4.9 | 7.1 | 計画交通量：520台/日 | 6.2 | 1.1 | ・国土・地域ネットワークの構築（現道の大型車すれ違い困難区間を解消する） ・個性ある地域の形成（特別立法（明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備に関する特別措置法）に基づく事業である） | 近畿地方整備局 道路部地域道路課 （谷口 昭） |
| 一般県道 本庄富富松江線 島根県 | 15 | 44 | 計画交通量：7,240台/日 | 12 | 3.5 | ・個性ある地域の形成（特別立法（原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法）に基づく事業である） ・安全で安心できるくらしの確保（二次医療施設（新松江市立病院）へのアクセス向上） | 中国地方整備局 道路部地域道路課 （課長 田村 央） |
| 主要地方道 松江島根線 島根県 | 20 | 75 | 計画交通量：7,270台/日 | 19 | 4.1 | ・個性ある地域の形成（特別立法（原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法）に基づく事業である） ・安全で安心できるくらしの確保（二次医療施設（新松江市立病院）へのアクセス向上） | 中国地方整備局 道路部地域道路課 （課長 田村 央） |
| 主要地方道 岡山吉井線 岡山県 | 270 | 659 | 計画交通量：15,600台/日 | 270 | 2.4 | ・国土・地域ネットワークの構築（地域高規格道路の位置づけあり） ・災害への備え（地域防災緊急事業五ヵ年計画に位置付けあり） | 本省 道路局地方道・環境課 （課長 柳屋 誠） |
| 主要地方道 吉田豊栄線 広島県 | 170 | 209 | 計画交通量：9,300台/日 | 113 | 1.8 | ・国土・地域ネットワークの構築（地域高規格道路の位置づけあり） ・災害への備え（現道の冬期交通障害区間を解消する） | 本省 道路局地方道・環境課 （課長 柳屋 誠） |
| 主要地方道 長崎南環状線 長崎県 | 190 | 713 | 計画交通量：11,300台/日 | 161 | 4.4 | ・円滑なモビリティの確保（環状道路形成による都市圏の渋滞緩和） ・物流効率化の支援（九州横断自動車・長崎ICと重要港湾・長崎港へのアクセス向上） | 本省 道路局地方道・環境課 （課長 柳屋 誠） |
| 主要地方道 郷ノ浦沼津勝本線 長崎県 | 9 | 12 | 計画交通量：1,110台/日 | 9 | 1.3 | ・個性ある地域の形成（主要な観光施設へのアクセス向上が期待される） ・円滑なモビリティの確保（バスの離合が困難な箇所を解消できる） | 九州地方整備局 道路部地域道路課 （課長 的場 眞二） |
| 市道 久田日掛線 対馬市（長崎県） | 15 | 17 | 計画交通量：1,250台/日 | 13 | 1.3 | ・物流効率化の支援（厳原港（重要港湾）へのアクセス向上が見込まれる） ・安全で安心できるくらしの確保（二次医療施設対馬いづはら病院へのアクセス向上が見込まれる） | 九州地方整備局 道路部地域道路課 （課長 的場 眞二） |
| 市道 仁田志多留線 対馬市（長崎県） | 14 | 26 | 計画交通量：1,780台/日 | 12 | 2.2 | ・個性ある地域の形成（主要な観光地である大將軍山古墳へのアクセス向上が期待できる） ・安全で安心できるくらしの確保（二次医療施設中対馬病院へのアクセス向上が見込まれる） | 九州地方整備局 道路部地域道路課 （課長 的場 眞二） |
| 一般県道 砂原四方寄線 熊本県 | 150 | 546 | 計画交通量：17,900台/日 | 119 | 4.6 | ・円滑なモビリティの確保（熊本都市圏の交通円滑化、新幹線熊本駅へのアクセス向上） ・国土・地域ネットワークの構築（地域高規格道路熊本環状道路の一部として位置づけ有り） | 本省 道路局地方道・環境課 （課長 柳屋 誠） |
| 一般県道 鹿屋環状線 鹿児島県 | 30 | 88 | 計画交通量：14,600台/日 | 26 | 3.3 | ・物流効率化の支援（農産物の都市圏への市場拡大による地域の活性化に資する） ・国土・地域ネットワークの構築（日常生活圏中心都市（鹿屋市）へのアクセス向上） | 本省 道路局地方道・環境課 （課長 柳屋 誠） |
| 臨港線（勝納） 北海道 | 30 | 52 | 計画交通量：35,700台/日 | 26 | 2.0 | ・物流効率化の支援（重要港湾へのアクセス向上が見込まれる） ・都市の再生（市街地の都市計画道路網密度が向上する） ・個性ある地域の形成（観光地へのアクセス向上が期待される） ・災害への備え（対象区間は緊急輸送道路ネットワーク計画に位置づけがある） | 北海道開発局 事業振興部都市住宅課 （課長 阿部和意） |
| 鹿沼宇都宮線（下栗町） 栃木県 | 42 | 124 | 計画交通量：24,000台/日 | 36 | 3.4 | ・円滑なモビリティの確保（混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善等） ・都市再生（区画整理等の沿道のまちづくりとの連携等） ・安全な生活環境の確保（歩道の設置） ・災害への備え（緊急輸送道路（2次）の位置付けあり） | 関東地方整備局 建設部都市整備課 （課長 東智徳） |
| 3・3・1越谷吉川線（吉川工区） 埼玉県 | 64 | 279 | 計画交通量：13,550台/日 | 56 | 4.9 | ・利便性の向上が期待されるバス路線が存在 ・架け替えの必要がある老朽橋梁における通行規制等の緩和 ・緊急輸送道路の位置付けあり ・河川改修事業と一体的に整備する必要あり ・道路整備に関するプログラムに位置づけあり | 関東地方整備局 建設部都市整備課 （課長 東智徳） |
| 東武伊勢崎線・野田線連続立体交差事業 （春日部駅付近） 埼玉県 | 680 | 896 | 踏切交通遮断量16万台時/日 | 457 | 2.0 | ・円滑なモビリティの確保 ・都市の再生 ・個性ある地域の形成 | 本省 都市・地域整備局 街路課 （課長 松谷春敏） |
| 放射第5号線 東京都 | 330 | 1103 | 計画交通量：44,200台/日 | 249 | 4.4 | ・主要放射道路の整備による交通混雑の緩和・解消 | 関東地方整備局 建設部都市整備課 （課長 東智徳） |
| 新青梅街道線（天ヶ瀬） 東京都 | 62 | 90 | 計画交通量：12,000台/日 | 57 | 1.6 | ・主要東西道路の整備による交通混雑の緩和・解消 | 関東地方整備局 建設部都市整備課 （課長 東智徳） |
| 近鉄名古屋線 川原町駅付近 連続立体交差事業 三重県 | 90 | 99 | 踏切交通遮断量4万台時/日 | 66 | 1.5 | 客観的評価指標 連続立体交差事業編 | 本省 都市・地域整備局 街路課 （課長 松谷春敏） |
| 丸子池田線（八幡工区） 静岡県 | 37 | 272 | 計画交通量：28,800台/日 | 33 | 8.2 | | 中部地方整備局 建設部都市整備課 （課長 筒井祐治） |

| | | | | | | | |
|-------------------------------------|-----|-----|------------------|-----|-----|--|-------------------------------------|
| 船場川線(博労工区) 兵庫県 | 83 | 141 | 計画交通量: 31,900台/日 | 68 | 2.1 | ・円滑なモビリティの確保(混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善等) ・都市の再生(中心市街地で行う事業) ・歩行者・自転車のための生活空間の形成(交通バリエーション法の重点地区内の事業) ・無電柱化による美しい町並みの形成(無電柱化を実施予定) ・災害への備え(緊急避難路としての位置付けあり) ・他のプロジェクトとの関係(連続立体交差事業と一体的整備) 等 | 近畿地方整備局 建設部都市整備課 (課長 新階 寛泰) |
| 神辺水呑線(期) 広島県 | 120 | 785 | 計画交通量: 58,420台/日 | 85 | 9.2 | ・円滑なモビリティの確保(現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度が改善される) ・物流効率化の支援(重要港湾へのアクセス向上が図られる) ・災害への備え(緊急輸送道路ネットワーク計画に位置付けがある) | 中国地方整備局 建設部都市・住宅整備課 (課長 石崎隆弘) |
| 東合川野伏間線(国分御井) 久留米市 | 61 | 157 | 計画交通量34,900台/日 | 49 | 3.2 | ・円滑なモビリティの確保(並行区間における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待できる) ・都市の再生(市街地の都市計画道路の密度が向上する) ・国土・地域ネットワークの構築(日常活動圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる等) ・他のプロジェクトとの関係(都市計画道路整備プログラムに位置づけられている) 等 | 九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 栗田泰正) |
| 新港町勝立線 福岡県 | 22 | 68 | 計画交通量25,200台/日 | 17 | 4.0 | ・物流効率化の支援(重要港湾三池港へのアクセス向上が見込まれる) ・国土・地域ネットワークの構築(日常活動圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる) ・他のプロジェクトとの関係(地域高規格道路有明海沿岸道路と一体的に整備する必要あり) 等 | 九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 栗田泰正) |
| 海岸通り線外1線 鹿児島県 | 13 | 11 | 計画交通量7,500台/日 | 11 | 1.0 | | 九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 栗田泰正) |
| JR指宿枕崎線連続立体交差事業(谷山駅付近) 鹿児島市 | 150 | 212 | 踏切交通遮断量10万台時/日 | 114 | 1.9 | ・円滑なモビリティの確保 ・都市の再生 ・個性ある地域の形成 | 本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 松谷春敏) |
| 西鉄天神大牟田線 連続立体交差事業(雑餉隈駅付近) 福岡市 | 230 | 281 | 踏切交通遮断量42万台時/日 | 181 | 1.6 | ・円滑なモビリティの確保 ・都市の再生 ・災害への備え | 本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 松谷春敏) |
| 胡屋泊瀬線 沖縄県 | 73 | 111 | 計画交通量15,200台/日 | 64 | 1.7 | | 沖縄総合事務局 開発建設部地方計画室 (課長 白金義弘) |

【土地区画整理事業】

| 事業名 事業主体 | 総事業費 (億円) | 便益(B) | | 費用 (C) (億円) | B/C | その他の指標による評価 | 担当課 (担当課長名) |
|-----------------------------------|--------------|-------------|----------------|-------------------|-----|--|-----------------------------------|
| | | 総便益 (億円) | 便益の主な根拠 | | | | |
| 矢幅駅前地区土地区画整理事業 岩手県矢巾町 | 64 | 32 | 計画交通量: 9,200台 | 21 | 1.5 | ・駅前広場が整備され、交通結節機能が強化される。 ・排水不良地区や消防活動困難地域、歩行者空間の確保により安全・安心な生活環境を確保できる。 ・TMOによる商業集積事業との連携により、商業の活性化を図ることができる。 ・地区計画等により建築物・工作物等の誘導を図り地区に合った良好な環境を形成することができる。 | 東北地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 田中 政幸) |
| 徳定土地区画整理事業 福島県郡山市 | 130 | 79 | 計画交通量: 11,600台 | 28 | 2.8 | ・都市圏の交通円滑化の推進 ・安全な生活環境の確保 | 東北地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 田中 政幸) |
| 大町土地区画整理事業 福島県郡山市 | 26 | 30 | 計画交通量: 8,000台 | 24 | 1.3 | ・一方通行区間の解消、歩行者の安全確保ができる。 ・低未利用地の集約・新たな土地利用により中心市街地の活性化が図られる。 | 東北地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 田中 政幸) |
| 宇都宮駅東口土地区画整理事業 栃木県宇都宮市 | 27 | 12 | 計画交通量 10,700台 | 6.4 | 1.8 | ・中心市街地の活性化 低未利用地集約 ・都市間交通円滑化の推進 公共交通機関の利用の推進 | 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文) |
| 西部第二地区土地区画整理事業 西部第二土地区画整理組合 | 112 | 47 | 計画交通量: 17,000台 | 26 | 1.8 | ・健全な市街地の造成。 ・快適な都市環境の整備 | 関東地方整備局 都市整備課 (課長 東 智徳) |
| 原馬室・滝馬室土地区画整理事業 埼玉県鴻巣市 | 7.9 | 28 | 計画交通量:2000台 | 3.3 | 8.4 | ・良好な環境の保全・形成。 ・消防活動困難区域の解消と防災安全街区等の避難拠点の整備。 | 関東地方整備局 都市整備課 (課長 東 智徳) |
| 新郷東部第2土地区画整理事業 埼玉県川口市 | 1,269 | 633 | 計画交通量: 66,800台 | 178 | 3.6 | ・消防活動・救急活動の困難な区域が解消され、災害時の避難拠点が整備される。 | 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文) |
| 中川第一特定土地区画整理事業 中川第一特定土地区画整理組合 | 167 | 161 | 計画交通量: 39,534台 | 45 | 3.5 | ・公共施設の整備改善。 ・健全にして良好な住宅街区の形成 ・無秩序な市街化を未然に防止 | 関東地方整備局 都市整備課 (課長 東 智徳) |
| 木地区一体型特定土地区画整理事業 千葉県 | 298 | 120 | 計画交通量: 20,000台 | 65 | 1.8 | ・平成17年度につくばエクスプレス開業にあわせ、都市圏の交通円滑化の推進や都市基盤の形成など、沿線地域の活力ある街づくりを目指している。 | 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文) |
| 土支田中央土地区画整理事業 東京都練馬区 | 73 | 47 | 計画交通量 12,400台 | 24 | 1.9 | ・地域・都市の基盤の形成 ・安全な生活環境の確保 ・良好な環境の保全・形成 | 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文) |
| 新幹線飯山駅周辺地区土地区画整理事業 長野県飯山市 | 46 | 49 | 計画交通量: 3,000台 | 16 | 3.2 | ・北陸新幹線飯山駅建設が予定されており、新たな交通結節拠点として、駅前広場、アクセス道路の整備を行うものである。 | 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文) |
| 西本町土地区画整理事業 新潟県十日町市 | 28 | 14 | 計画交通量: 10,000台 | 8.9 | 1.6 | ・圏域住民の情報交換の核となる「十日町情報館」を中心とした地域連携を支援する拠点が形成される。 ・都市計画道路整備により交通円滑化が図られる。 ・都市基盤整備による安全な生活環境が確保される。 | 北陸地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 畑 めぐみ) |
| 富山空港北土地区画整理事業 富山県富山空港北土地区画整理組合 | 23 | 13 | 計画交通量: 1,600台 | 5.1 | 2.6 | ・北陸自動車道富山ICと富山空港の周辺に良好な宅地を形成することにより、無秩序な宅地開発の抑制が図られる。 | 北陸地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 畑 めぐみ) |

| | | | | | | | |
|--------------------------------------|-----|-----|---------------|-----|-----|--|-----------------------------------|
| 高山駅周辺地区土地区画整理事業 高山県高山市 | 140 | 8.2 | 計画交通量：6,471台 | 4.8 | 1.7 | ・北陸新幹線建設、高山駅付近連続立体交差事業に併せて高山駅周辺を一体的に整備することにより、賑わいのある都市拠点としての基盤形成が図られる。 | 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文) |
| 松任駅北相木地区土地区画整理事業 松任駅北相木地区土地区画整理組合 | 35 | 34 | 計画交通量：8,550台 | 12 | 2.8 | ・交通結節点となる駅北広場の整備により、公共交通機関の利用を促進させる。 ・道路整備と一体となった住宅宅地供給を実現する。 | 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文) |
| 往還下土地区画整理事業 往還下土地区画整理組合 | 72 | 32 | 計画交通量：10,671台 | 62 | 2.0 | ・地区計画等による宅地の良好な環境形成 ・安全な生活環境の確保 ・道路整備と一体となった住宅宅地供給 | 中部地方整備局 都市整備課 (課長 筒井 祐治) |
| 豊橋柳生川南部土地区画整理事業 豊橋柳生川南部土地区画整理組合 | 178 | 96 | 計画交通量：23,600台 | 37 | 2.6 | ・道路整備により消防活動・救急活動の困難な区域が解消される。 ・歩道整備による通学時の事故防止。 | 中部地方整備局 都市整備課 (課長 筒井 祐治) |
| 益田川左岸北部地区土地区画整理事業 島根県益田市 | 27 | 40 | 計画交通量：13,900台 | 20 | 2.0 | ・高速交通網及び萩・石見空港へのアクセスの改善により、円滑なモビリティが確保される。 ・現道等における大型車のすれ違い区間が解消される。 | 中国地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 石崎 隆弘) |
| 中央土地区画整理事業 山口県周南市 | 39 | 23 | 計画交通量：10,029台 | 14 | 1.7 | ・バスの利便性が当該路線の整備により向上する。 ・現道等における、総重量25tの車両もしくはISO規格背高海上コンテナ輸送車が通行できない区間が解消される。 ・新規整備の公共施設へ直結する道路である。 | 中国地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 石崎 隆弘) |
| 赤間駅北口土地区画整理事業 福岡県宗像市 | 54 | 18 | 計画交通量：8,000台 | 10 | 1.7 | ・中心市街地（商業系用途）で行う事業 ・公共交通機関の利用の促進に資する ・電線類地中化5ヶ年計画の位置付け有り ・幅員6m以上の道路がなく消火活動が出来ない地区が存在する | 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文) |
| 折尾土地区画整理事業 福岡県北九州市 | 196 | 893 | 計画交通量：13,636台 | 82 | 11 | ・折尾駅周辺連続立体交差事業と一体整備を図る ・公共交通機関の利用促進に資する ・宅地側の良好な環境の形成を図る | 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文) |
| 打馬・王子・下抜川土地区画整理事業 鹿児島県鹿屋市 | 86 | 13 | 計画交通量：5,000台 | 7.8 | 1.6 | ・通学路であるが、歩道幅員が狭い ・幅員6m以上の道路がなく消火活動が出来ない ・関連する大規模道路事業と一体的に整備する必要がある | 九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 栗田 泰正) |

【市街地再開発事業】

| 事業名 事業主体 | 総事業費 (億円) | 便益 (B) | | 費用 (C) (億円) | B / C | その他の指標による評価 | 担当課 (担当課長名) |
|--|--------------|-------------|--|-------------------|-------|---------------------------------------|----------------------------------|
| | | 総便益 (億円) | 便益の主な根拠 | | | | |
| 狭山市駅西口地区 独立行政法人都市再生機構 | 212 | 315 | 周囲10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約26,000㎡）の 収益向上 | 229 | 1.4 | ・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定 | 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文) |
| 上板橋駅南口駅前地区 上板橋駅南口駅前地区市街地再開発組 合（予定） | 305 | 555 | 周囲10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約79,000㎡）の 収益向上 | 341 | 1.6 | ・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定 | 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文) |
| 上大岡C南地区 上大岡C南地区市街地再開発組合（予 定） | 227 | 908 | 周囲10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約97,000㎡）の 収益向上 | 275 | 3.3 | ・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定 | 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文) |
| 上野市駅前地区 三重県伊賀市 | 49 | 46 | 周囲10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約10,000㎡）の 収益向上 | 44 | 1.0 | ・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定 | 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文) |
| 香里園駅東地区 香里園駅東地区市街地再開発組合（予 定） | 267 | 313 | 周囲10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約77,000㎡）の 収益向上 | 284 | 1.1 | ・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定 | 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文) |
| 熊本駅前東A地区 熊本県熊本市 | 96 | 155 | 周囲10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約15,000㎡）の 収益向上 | 118 | 1.3 | ・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定 | 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文) |
| 藤駅西口地区7番街区 藤市 | 85 | 157 | 周辺10kmの値上昇 区域内施設（延床面積 約29,800㎡） の収益向上 | 90 | 1.8 | ・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定 | 住宅局 市街地建築課 (課長 井上 俊之) |
| 三田小山東 港区 | 196 | 383 | 周辺10kmの値上昇 区域内施設（延床面積 約66,000㎡） の収益向上 | 249 | 1.5 | ・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定 | 住宅局 市街地建築課 (課長 井上 俊之) |
| 東五反田二丁目第2 品川区 | 394 | 774 | 周辺10kmの値上昇 区域内施設（延床面積 約118,300 ㎡）の収益向上 | 414 | 1.9 | ・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定 | 住宅局 市街地建築課 (課長 井上 俊之) |
| 大井町西 品川区 | 107 | 249 | 周辺10kmの値上昇 区域内施設（延床面積 約33,600㎡） の収益向上 | 127 | 2.0 | ・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定 | 住宅局 市街地建築課 (課長 井上 俊之) |
| 武蔵小杉駅南口地区西街区 川崎市 | 273 | 551 | 周辺10kmの値上昇 区域内施設（延床面積 約19,104㎡） の収益向上 | 273 | 2.0 | ・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定 | 住宅局 市街地建築課 (課長 井上 俊之) |
| 大手通中央西 長岡市 | 22 | 39 | 周辺10kmの値上昇 区域内施設（延床面積 約6,300㎡） の収益向上 | 35 | 1.1 | ・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定 | 住宅局 市街地建築課 (課長 井上 俊之) |
| 静岡駅前紺屋町 静岡市 | 182 | 287 | 周辺10kmの値上昇 区域内施設（延床面積 約55,400㎡） の収益向上 | 235 | 1.2 | ・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定 | 住宅局 市街地建築課 (課長 井上 俊之) |
| 栄・常盤 佐世保市 | 76 | 150 | 周辺10kmの値上昇 区域内施設（延床面積 約27,800㎡） の収益向上 | 90 | 1.7 | ・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定 | 住宅局 市街地建築課 (課長 井上 俊之) |

【都市再生推進事業】

(都市再生区画整理事業)

| 事業名 事業主体 | 総事業費 (億円) | 便益 (B) | | 費用 (C) (億円) | B / C | その他の指標による評価 | 担当課 (担当課長名) |
|---------------------------|--------------|-------------|--------------------------------|-------------------|-------|---|----------------------------------|
| | | 総便益 (億円) | 便益の主な根拠 | | | | |
| 弘前駅前北地区土地区画整理事業 青森県弘前市 | 83 | 102 | 事業有りの総地代：75億円 事業無しの総地代：69億円 | 95 | 1.1 | ・中心市街地の活性化 ・より良い生活環境の実現 | 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文) |
| 大町土地区画整理事業 福島県郡山市 | 58 | 51 | 事業有りの総地代：26億円 事業無しの総地代：23億円 | 50 | 1.0 | ・老朽家屋等の更新により、災害に強い市街地の形成を 図る ・衰退した商店街の再編が図られる | 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文) |

| | | | | | | | |
|----------------------------------|-----|-----|----------------------------------|-----|-----|--|----------------------------------|
| J R 鹿沼駅西土地区画整理事業（予定） 栃木県鹿沼市 | 5.0 | 7.3 | 事業有りの総地代：25億円 事業無しの総地代：25億円 | 6.3 | 1.2 | ・土地の有効利用の推進 低未利用地集約 ・活力ある都市づくり マスタープランに位置付けられるとともに電線類地中化を実施する | 都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 竹内 直文） |
| 高柳駅西側特定土地区画整理事業 高柳駅西側土地区画整理組合 | 59 | 85 | 事業有りの総地代：53億円 事業無しの総地代：48億円 | 73 | 1.2 | ・駅前交通広場や都市計画道路を結ぶ区画道路の一体整備し、良好な住居環境づくりを図るため、既成市街地の再編を図っている。 | 都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 竹内 直文） |
| 日野駅北土地区画整理事業 日野駅北土地区画整理組合 | 31 | 85 | 事業有りの総地代：48億円 事業無しの総地代：44億円 | 33 | 2.6 | ・当該地区の整備は日野市の都市計画の基本方針（平成15年10月）の中に位置づけられている。 | 都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 竹内 直文） |
| 渡内東土地区画整理事業 渡内東土地区画整理組合 | 2.7 | 6.8 | 事業有りの総地代：5.7億円 事業無しの総地代：5.5億円 | 4.5 | 1.5 | ・土地の有効利用、緑地保全の推進を図る。 ・当該地区の整備は都市マスタープランや緑の基本計画に位置付けられている。 | 都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 竹内 直文） |
| J R 奈良駅南特定土地区画整理事業 奈良県奈良市 | 79 | 95 | 事業有りの総地代：7.5億円 事業無しの総地代：6.0億円 | 88 | 1.1 | ・中心市街地の活性化、土地の有効・高度利用の推進、活力ある地域づくり、より良い生活環境の実現 | 都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 竹内 直文） |

（都市再生交通拠点整理事業）

| 事業名 事業主体 | 総事業費 （億円） | 便益（B） | | 費用 （C） （億円） | B / C | その他の指標による評価 | 担当課 （担当課長名） |
|-----------------------|--------------|-------------|---------------|-------------------|-------|--|------------------------------------|
| | | 総便益 （億円） | 便益の主な根拠 | | | | |
| 大宮駅西口地区 （埼玉県さいたま市） | 0.9 | 7.2 | 歩行者数50,000人/日 | 1.1 | 6.9 | バリアフリー交通施設を整備する | 本省 都市・地域整備局 街路課 （課長 松谷春敏） |
| 秋葉原駅地区 （東京都千代田区） | 1.1 | 102 | 歩行者数37,900人/日 | 1.6 | 65 | 交通結節点における自由通路など、乗り継ぎ円滑化に資する施設を整備する | 本省 都市・地域整備局 街路課 （課長 松谷春敏） |
| 東京駅地区 （東京都） | 180 | 380 | 歩行者数60,100人/日 | 188 | 2.0 | 交通結節点における自由通路など、乗り継ぎ円滑化に資する施設を整備する | 本省 都市・地域整備局 街路課 （課長 松谷春敏） |
| 西永福駅地区 （東京都杉並区） | 6.5 | 15 | 歩行者数18,975人/日 | 7.3 | 1.9 | 交通結節点における自由通路など、乗り継ぎ円滑化に資する施設を整備する | 本省 都市・地域整備局 街路課 （課長 松谷春敏） |
| 船堀駅南口地区 （東京都江戸川区） | 4.6 | 17 | 歩行者数6,681人/日 | 8.9 | 1.9 | 自転車駐車場を整備する | 本省 都市・地域整備局 街路課 （課長 松谷春敏） |
| 川西池田駅周辺地区 （兵庫県川西市） | 1.4 | 5.7 | 歩行者数38,064人/日 | 2.5 | 2.3 | バリアフリー交通施設を整備する | 本省 都市・地域整備局 街路課 （課長 松谷春敏） |
| 三宮駅前南地区 （協議会） | 10 | 83 | 歩行者数24,920人/日 | 11 | 7.4 | 鉄道事業者による駅改札口のバリアフリー化等を当該事業とあわせて整備予定である | 本省 都市・地域整備局 街路課 （課長 松谷春敏） |

（都市再生総合整備事業）

| 事業名 事業主体 | 総事業費 （億円） | 便益（B） | | 費用 （C） （億円） | B / C | その他の指標による評価 | 担当課 （担当課長名） |
|-------------------------|--------------|-------------|--|-------------------|-------|---|---|
| | | 総便益 （億円） | 便益の主な根拠 | | | | |
| 有楽町・銀座地区 東京都千代田区・中央区 | 11 | 35 | 計画利用者数 13,394人 | 11 | 3.2 | ・事業の内容が、事業実施対象地区の課題や目標とする地域像との関連で明確となっている。 ・関連事業や基幹的業務との間の相乗効果や波及効果が見込まれる等 | 都市・地域整備局 まちづくり推進課 都市総合事業推進室 （室長 松井 直人） |
| 鳴海地区 愛知県名古屋市 | 17 | 92 | 計画交通量 6,300台 | 14 | 6.4 | ・事業の内容が、事業実施対象地区の課題や目標とする地域像との関連で明確となっている。 ・関連事業や基幹的業務との間の相乗効果や波及効果が見込まれる等 | 都市・地域整備局 まちづくり推進課 都市総合事業推進室 （室長 松井 直人） |
| 鶴ヶ峰駅南口 横浜市 | 4.4 | 4.4 | 地域交流センター、道路、広場等を整備することにより、地域活性化と来訪者の安全性、利便性の向上が見込まれる。 | 4.4 | 1.0 | 関連事業や基幹的業務との相乗波及効果、他施策との連携効果、事業全体としての促進効果、都市拠点の形成効果等の定性評価。 | 住宅局 市街地建築課 （課長 井上 俊之） |
| 知多半田駅前 半田市 | 9.7 | 9.7 | 基幹事業で整備される商業施設、駐車場に加えて、地域交流センターを整備することにより、集客効果と来訪者の利便性の増大が見込まれる。 | 9.7 | 1.0 | 関連事業や基幹的業務との相乗波及効果、他施策との連携効果、事業全体としての促進効果、都市拠点の形成効果等の定性評価。 | 住宅局 市街地建築課 （課長 井上 俊之） |
| 堺東駅西地区 堺市 | 72 | 72 | 地域交流センター、道路、広場等を整備することにより、地域活性化と来訪者の安全性、利便性の向上が見込まれる。 | 72 | 1.0 | 関連事業や基幹的業務との相乗波及効果、他施策との連携効果、事業全体としての促進効果、都市拠点の形成効果等の定性評価。 | 住宅局 市街地建築課 （課長 井上 俊之） |

（都市防災総合推進事業）

| 事業名 事業主体 | 総事業費 （億円） | 便益（B） | | 費用 （C） （億円） | B / C | その他の指標による評価 | 担当課 （担当課長名） |
|-------------------------------------|--------------|-------------|--------------------|-------------------|-------|--------------------------|---|
| | | 総便益 （億円） | 便益の主な根拠 | | | | |
| 都市防災不燃化促進 補助136号線扇・本木地区 （足立区） | 7.3 | 101 | 建物被害軽減効果 人命保護効果 | 7.3 | 14 | 事業の必要性、事業進捗の見込み、災害発生の危険度 | 都市・地域整備局 まちづくり推進課 都市防災対策室 （室長 安藤 尚一） |

【港湾整備事業】

（直轄）

| 事業名 事業主体 | 総事業費 （億円） | 便益（B） | | 費用 （C） （億円） | B / C | その他の指標による評価 | 担当課 （担当課長名） |
|--|--------------|-------------|-------------------------------------|-------------------|-------|--|----------------------|
| | | 総便益 （億円） | 便益の主な根拠 | | | | |
| 名古屋港 飛島ふ頭南地区 国際海上コンテナターミナル整備事業 中部地方整備局 | 365 | 3,166 | 輸送コスト削減 （平成22年度予測取扱貨物量：32万TEU） | 364 | 8.7 | ・港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。 | 本省港湾局計画課 （課長 林田博） |
| 大阪港 北港南地区 国際海上コンテナターミナル整備事業 近畿地方整備局 | 445 | 2,232 | 輸送コスト削減 （平成21年度予測取扱貨物量：35万TEU） | 399 | 5.6 | ・港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。 | 本省港湾局計画課 （課長 林田博） |
| 常陸那珂港 中央ふ頭地区 複合一貫輸送ターミナル整備事業 関東地方整備局 | 51 | 114 | 輸送コスト削減 （平成21年度予測取扱貨物量：100万トン） | 46 | 2.5 | ・港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。 | 本省港湾局計画課 （課長 林田博） |
| 福山港 本航路地区 航路整備事業 中国地方整備局 | 104 | 259 | 輸送コスト削減 （平成21年度予測大型船舶航行隻数：約140隻） | 93 | 2.8 | ・航路の埋没解消により、船舶の航行安全性が向上するとともに、海上輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。 | 本省港湾局計画課 （課長 林田博） |

| | | | | | | | |
|---|-----|-----|-------------------------------------|-----|-----|--|-----------------------------------|
| 高松港 朝日地区 多目的国際ターミナル整備事業 四国地方整備局 | 88 | 228 | 輸送コスト削減 (平成22年度予測取扱貨物量:28万トン) | 79 | 2.9 | ・港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。 | 本省港湾局計画課 (課長 林田博) |
| 白老港 本港地区 国内物流ターミナル整備事業 北海道開発局 | 65 | 140 | 輸送コスト削減 (平成24年度予測取扱貨物量:45万トン/年) | 54 | 2.6 | ・港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。 | 北海道開発局 港湾空港部港湾計画課 (課長 栗田 悟) |
| 横浜港 本牧地区 国際海上コンテナターミナル整備事業(改良) 関東地方整備局 | 57 | 286 | 輸送コスト削減 (平成21年度予測取扱貨物量:16万TEU/年) | 76 | 3.8 | ・港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。 | 本省港湾局計画課 (課長 林田博) |
| 川崎港 東扇島地区 多目的国際ターミナル整備事業(改良) 関東地方整備局 | 15 | 51 | 輸送コスト削減 (平成20年度予測取扱貨物量:124万トン/年) | 14 | 3.8 | ・港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。 | 本省港湾局計画課 (課長 林田博) |
| 仙台塩釜港 仙台港区中野地区 多目的国際ターミナル整備事業(耐震改良) 東北地方整備局 | 22 | 79 | 輸送コスト削減 (平成20年度予測取扱貨物量:51万トン/年) | 19 | 4.2 | ・港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。 | 本省港湾局計画課 (課長 林田博) |
| 田子の浦港 中央地区 多目的国際ターミナル整備事業(耐震改良) 中部地方整備局 | 50 | 270 | 輸送コスト削減 (平成20年度予測取扱貨物量:124万トン/年) | 64 | 4.2 | ・港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。 | 本省港湾局計画課 (課長 林田博) |
| 長崎港 松ヶ枝地区 旅客船ターミナル整備事業(改良) 九州地方整備局 | 18 | 46 | 交流機会の増加 (平成20年度予測旅客船数:約20隻/年) | 17 | 2.7 | 交流機会の増加に伴い、来訪者及び国際観光消費の増加に繋がり、地域経済振興が図られる。 | 本省港湾局計画課 (課長 林田博) |
| 宮崎港 西地区 複合一貫輸送ターミナル整備事業(耐震改良) 九州地方整備局 | 7.0 | 23 | 輸送コスト削減 (平成20年度予測取扱貨物量:173万トン/年) | 6.7 | 3.4 | ・港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。 | 本省港湾局計画課 (課長 林田博) |
| 鹿児島港 中央地区 臨港道路整備事業 九州地方整備局 | 30 | 68 | 輸送コスト削減 (平成22年度予測交通量:8,500台/日) | 28 | 2.4 | ・港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。 | 本省港湾局計画課 (課長 林田博) |
| 那覇港 浦添地区 臨港道路整備事業 沖縄総合事務局 | 49 | 161 | 輸送コスト削減 (平成22年度予測交通量:8,600台/日) | 45 | 3.5 | ・港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。 | 本省港湾局計画課 (課長 林田博) |
| 石垣港 新港地区 旅客船ターミナル整備事業 沖縄総合事務局 | 69 | 137 | 交流機会の増加 (平成24年度予測旅客船数:約60隻/年) | 55 | 2.5 | ・大型旅客船に対応した係留施設及び水域施設の整備により、貨客の混在解消や輻輳する船舶の安全向上が図られる。 | 本省港湾局計画課 (課長 林田博) |

【港湾整備事業】
(補助)

| 事業名 事業主体 | 総事業費 (億円) | 便益(B) | | 費用 (C) (億円) | B/C | その他の指標による評価 | 担当課 (担当課長名) |
|---|--------------|-------------|-------------------------------------|-------------------|-----|--|---|
| | | 総便益 (億円) | 便益の主な根拠 | | | | |
| 直江津港 東ふ頭地区 多目的国際ターミナル整備事業(耐震改良) 新潟県 | 26 | 78 | 輸送コスト削減 (平成20年度予測取扱貨物量:20万トン/年) | 28 | 2.8 | ・港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。 | 本省港湾局計画課 (課長 林田博) |
| 刈田港 南港地区 国内物流ターミナル整備事業(耐震改良) 福岡県 | 17 | 72 | 輸送コスト削減 (平成21年度予測取扱貨物量:190万トン/年) | 15 | 4.7 | ・港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。 | 本省港湾局計画課 (課長 林田博) |
| 百貫港 要江地区 海域環境創造・自然再生等事業 熊本県 | 2.0 | 5.0 | 干潟利用予測者数:20,850人/年 | 1.7 | 2.9 | ・生態系や自然環境改善、交流・レクリエーション機会の増大 | 九州地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 石貴國郎) |
| 名瀬港 本港地区 離島ターミナル整備事業 鹿児島県 | 29 | 52 | 輸送コスト削減 (平成21年度予測取扱貨物量:9万トン/年) | 26 | 2.0 | ・港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。 | 本省港湾局計画課 (課長 林田博) |

【空港整備事業】
(補助事業)

| 事業名 事業主体 | 総事業費 (億円) | 便益(B) | | 費用 (C) (億円) | B/C | その他の指標による評価 | 担当課 (担当課長名) |
|------------------|--------------|-------------|--|-------------------|-----|---|--------------------------------|
| | | 総便益 (億円) | 便益の主な根拠 | | | | |
| 新石垣空港建設事業 沖縄県 | 420 | 867 | 経路便の直行化による時間短縮・費用削減効果等 国内線旅客:平成25年度予測 202万人 | 365 | 2.4 | ・輸送能力の向上による農水産業の振興発展 ・観光産業の振興発展 ・地域所得の増大及び雇用の拡大効果 | 本省航空局 飛行場部計画課 (課長 須野原 豊) |

【都市・幹線鉄道整備事業】

(都市鉄道利便増進事業)

| 事業名 事業主体 | 総事業費 (億円) | 便益(B) | | 費用 (C) (億円) | B/C | その他の指標による評価 | 担当課 (担当課長名) |
|--|--------------|-------------|-------------------------------|-------------------|-----|---|------------------------------|
| | | 総便益 (億円) | 便益の主な根拠 | | | | |
| 都市鉄道利便増進事業 (相鉄・JR直通線速達性向上事業) 第三セクター等公的主体 | 683 | 1,438 | 事業実施区間輸送人員 68.5千人/日 | 547 | 2.6 | ・鉄道利用者の所要時間の短縮・混雑緩和 等 | 本省鉄道局 都市鉄道課 (課長 渡邊 一洋) |
| 都市鉄道利便増進事業 (三宮駅利用円滑化事業) 第三セクター等公的主体 | 130 | 292 | 三宮駅(阪神電鉄本線)乗降人員 105,400人/日 | 107 | 2.7 | ・バリアフリー施設整備 ・駅構内の混雑緩和 ・駅構内の安全性の向上 等 | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |

(幹線鉄道等活性化事業)

| 事業名 事業主体 | 総事業費 (億円) | 便益(B) | | 費用 (C) (億円) | B/C | その他の指標による評価 | 担当課 (担当課長名) |
|--|--------------|-------------|-----------------------------|-------------------|-----|-------------|----------------------------|
| | | 総便益 (億円) | 便益の主な根拠 | | | | |
| 幹線鉄道等活性化事業 (岩瀬浜駅乗降円滑化事業) 富山ライトレール株 | 0.20 | 0.93 | 平成18年度の岩瀬浜駅の乗降人員: 446人/日 | 0.19 | 4.9 | ・バリアフリー施設整備 | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |

(鉄道駅総合改善事業)

| 事業名 事業主体 | 総事業費 (億円) | 便益(B) | | 費用 (C) (億円) | B/C | その他の指標による評価 | 担当課 (担当課長名) |
|----------------------------|--------------|-------------|---------------------------------|-------------------|-----|--|----------------------------|
| | | 総便益 (億円) | 便益の主な根拠 | | | | |
| 鉄道駅総合改善事業(三日市町駅) 第三セクター | 11 | 24 | 平成15年度の三日市町駅の乗降人員: 21,125人/日 | 11 | 2.3 | ・バリアフリー施設整備 ・歩行者の安全性向上 ・自動車交通利便性向上 | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |

(地下駅火災対策施設整備事業)

| 事業箇所 事業主体 | 総事業費 (億円) | 事業内容 | 評価 | 担当課 (担当課長名) |
|--|--------------|------------------------------|--|----------------------------|
| 地下駅火災対策施設整備事業 (東京都交通局 浅草線 西馬込駅) 東京都交通局 | 5.0 | ・ホム、コウス及び事務室の排煙設備の設置 | ・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保 | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| 地下駅火災対策施設整備事業 (東京都交通局 浅草線 戸越駅) 東京都交通局 | 5.0 | ・ホム、コウス及び事務室の排煙設備の設置 | ・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保 | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| 地下駅火災対策施設整備事業 (東京都交通局 浅草線 高輪台駅) 東京都交通局 | 5.6 | ・ホム、コウス及び事務室の排煙設備の設置 | ・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保 | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| 地下駅火災対策施設整備事業 (東京都交通局 三田線 芝公園駅) 東京都交通局 | 5.0 | ・ホム、コウス及び事務室の排煙設備の設置 | ・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保 | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| 地下駅火災対策施設整備事業 (東京都交通局 三田線 水道橋駅) 東京都交通局 | 5.0 | ・ホム、コウス及び事務室の排煙設備の設置 | ・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保 | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| 地下駅火災対策施設整備事業 (東京都交通局 三田線 西巢鴨駅) 東京都交通局 | 5.0 | ・ホム、コウス及び事務室の排煙設備の設置 | ・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保 | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| 地下駅火災対策施設整備事業 (名古屋市交通局 1号線 亀島駅) 名古屋市交通局 | 0.54 | ・ホム及び事務室の排煙設備の設置 | ・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保 | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| 地下駅火災対策施設整備事業 (名古屋市交通局 1号線 千種駅) 名古屋市交通局 | 0.03 | ・事務室の排煙設備の設置 | ・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保 | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| 地下駅火災対策施設整備事業 (名古屋市交通局 2号線 名城公園駅) 名古屋市交通局 | 0.42 | ・事務室の排煙設備の設置 | ・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保 | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| 地下駅火災対策施設整備事業 (名古屋市交通局 2号線 市役所駅) 名古屋市交通局 | 0.35 | ・ホム及び事務室の排煙設備の設置 | ・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保 | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| 地下駅火災対策施設整備事業 (名古屋市交通局 3号線 いりなか駅) 名古屋市交通局 | 0.06 | ・避難通路の設置 | ・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保 | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| 地下駅火災対策施設整備事業 (名古屋市交通局 4号線 妙音通駅) 名古屋市交通局 | 0.04 | ・ホムの排煙設備の設置 | ・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保 | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| 地下駅火災対策施設整備事業 (名古屋市交通局 4号線 堀田駅) 名古屋市交通局 | 0.03 | ・ホムの排煙設備の設置 | ・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保 | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| 地下駅火災対策施設整備事業 (名古屋市交通局 4号線 伝馬町駅) 名古屋市交通局 | 0.04 | ・ホムの排煙設備の設置 | ・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保 | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| 地下駅火災対策施設整備事業 (名古屋市交通局 4号線 神宮西駅) 名古屋市交通局 | 0.71 | ・ホムの排煙設備の設置 | ・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保 | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| 地下駅火災対策施設整備事業 (名古屋市交通局 4号線 西高蔵駅) 名古屋市交通局 | 2.7 | ・ホムの排煙設備の設置 | ・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保 | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| 地下駅火災対策施設整備事業 (大阪市交通局 御堂筋線 西田辺駅) 大阪市交通局 | 0.11 | ・事務室の排煙設備の設置 | ・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保 | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| 地下駅火災対策施設整備事業 (大阪市交通局 御堂筋線 あびこ駅) 大阪市交通局 | 0.03 | ・事務室の排煙設備の設置 | ・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保 | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| 地下駅火災対策施設整備事業 (大阪市交通局 中央線 緑橋駅) 大阪市交通局 | 0.51 | ・事務室の排煙設備の設置 | ・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保 | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| 地下駅火災対策施設整備事業 (大阪市交通局 中央線 深江橋駅) 大阪市交通局 | 0.02 | ・事務室の排煙設備の設置 | ・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保 | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| 地下駅火災対策施設整備事業 (大阪市交通局 堺筋線 天神橋筋六丁 目駅) 大阪市交通局 | 1.0 | ・事務室の排煙設備の設置 | ・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保 | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| 地下駅火災対策施設整備事業 (大阪市交通局 堺筋線 扇町駅) 大阪市交通局 | 0.58 | ・事務室の排煙設備の設置 | ・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保 | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| 地下駅火災対策施設整備事業 (大阪市交通局 堺筋線 恵美須町駅) 大阪市交通局 | 0.53 | ・事務室の排煙設備の設置 | ・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保 | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| 地下駅火災対策施設整備事業 (東京地下鉄 丸ノ内線 東京駅) 東京地下鉄 | 0.01 | ・ホム、コウス及び事務室の排煙設備の設置 | ・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保 | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| 地下駅火災対策施設整備事業 (東京地下鉄 丸ノ内線 新宿三丁目 駅) 東京地下鉄 | 0.29 | ・ホムの排煙設備の設置 | ・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保 | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| 地下駅火災対策施設整備事業 (東京地下鉄 丸ノ内線 東高円寺 駅) 東京地下鉄 | 0.04 | ・避難通路の設置 ・ホムの排煙設備の設置 | ・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保 | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| 地下駅火災対策施設整備事業 (東京地下鉄 丸ノ内線 新高円寺 駅) 東京地下鉄 | 0.06 | ・避難通路の設置 ・ホム及び事務室の排煙設備の設置 | ・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保 | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |

| | | | | |
|--|------|------------------------------|--|----------------------------|
| 地下駅火災対策施設整備事業 (東京地下鉄丸ノ内線 中野富士見町駅) 東京地下鉄 | 0.05 | ・避難通路の設置 ・ホム及び事務室の排煙設備の設置 | ・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保 | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| 地下駅火災対策施設整備事業 (東京地下鉄丸ノ内線 八丁堀駅) 東京地下鉄 | 0.05 | ・ホム及び事務室の排煙設備の設置 | ・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保 | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| 地下駅火災対策施設整備事業 (東京地下鉄丸ノ内線 神楽坂駅) 東京地下鉄 | 0.14 | ・ホム、ホム、ホム及び事務室の排煙設備の設置 | ・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保 | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| 地下駅火災対策施設整備事業 (東京地下鉄丸ノ内線 九段下駅) 東京地下鉄 | 0.02 | ・避難通路の設置 | ・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保 | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| 地下駅火災対策施設整備事業 (東京地下鉄丸ノ内線 東陽町駅) 東京地下鉄 | 0.01 | ・ホムの排煙設備の設置 | ・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保 | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| 地下駅火災対策施設整備事業 (東京地下鉄丸ノ内線 千代田線 町屋駅) 東京地下鉄 | 0.02 | ・ホム及びホムの排煙設備の設置 | ・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保 | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| 地下駅火災対策施設整備事業 (東京地下鉄丸ノ内線 千代田線 西日暮里駅) 東京地下鉄 | 0.04 | ・ホム及び事務室の排煙設備の設置 | ・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保 | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| 地下駅火災対策施設整備事業 (東京地下鉄丸ノ内線 千代田線 根津駅) 東京地下鉄 | 0.36 | ・ホム及び事務室の排煙設備の設置 | ・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保 | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| 地下駅火災対策施設整備事業 (神戸高速鉄道南南北線 新開地駅) 神戸高速鉄道 | 0.48 | ・ホム、ホム、ホム及び事務室の排煙設備の設置 | ・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保 | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| 地下駅火災対策施設整備事業 (東京急行電鉄丸ノ内線 池尻大橋駅) 第三セクター | 0.02 | ・避難通路の設置 ・ホムの排煙設備の設置 | ・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保 | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| 地下駅火災対策施設整備事業 (東京急行電鉄丸ノ内線 三軒茶屋駅) 第三セクター | 3.1 | ・避難通路の設置 ・ホムの排煙設備の設置 | ・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保 | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| 地下駅火災対策施設整備事業 (東京急行電鉄丸ノ内線 駒澤大駅) 第三セクター | 2.4 | ・避難通路の設置 ・ホムの排煙設備の設置 | ・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保 | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| 地下駅火災対策施設整備事業 (東京急行電鉄丸ノ内線 桜新町駅) 第三セクター | 0.01 | ・ホムの排煙設備の設置 | ・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保 | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| 地下駅火災対策施設整備事業 (東京急行電鉄丸ノ内線 用賀駅) 第三セクター | 0.01 | ・ホムの排煙設備の設置 | ・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保 | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| 地下駅火災対策施設整備事業 (阪神電鉄丸ノ内線 梅田駅) 第三セクター | 3.6 | ・ホム及び事務室の排煙設備の設置 | ・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保 | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |

(地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事))

| 事業箇所 | 総事業費 (億円) | 事業内容 | 評価 | 担当課 (担当課長名) |
|-----------------------------------|--------------|---------------------------------|--|------------------------|
| 東京地下鉄 ・丸の内線 (赤坂見附駅) 東京地下鉄 | 4.9 | エレベーター (2 基) | ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体的疲労軽減に資する | 本省鉄道局財務課 (課長 室谷 正裕) |
| 東京地下鉄 ・丸の内線 (四ツ谷駅) 東京地下鉄 | 4.4 | エレベーター (2 基) | ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体的疲労軽減に資する | 本省鉄道局財務課 (課長 室谷 正裕) |
| 東京地下鉄 ・丸の内線 (新中野駅) 東京地下鉄 | 0.06 | 車イス対応トイレ (1 基) | ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する | 本省鉄道局財務課 (課長 室谷 正裕) |
| 東京地下鉄 ・丸の内線 (中野富士見町駅) 東京地下鉄 | 4.9 | エレベーター (2 基) | ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体的疲労軽減に資する | 本省鉄道局財務課 (課長 室谷 正裕) |
| 東京地下鉄 ・日比谷線 (三ノ輪駅) 東京地下鉄 | 4.7 | エレベーター (3 基) | ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体的疲労軽減に資する | 本省鉄道局財務課 (課長 室谷 正裕) |
| 東京地下鉄 ・日比谷線 (八丁堀駅) 東京地下鉄 | 2.4 | エレベーター (1 基) 車イス対応トイレ (1 基) | ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体的疲労軽減に資する ・安心感の確保に資する | 本省鉄道局財務課 (課長 室谷 正裕) |
| 東京地下鉄 ・日比谷線 (東銀座駅) 東京地下鉄 | 0.35 | 車イス対応トイレ (1 基) | ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する | 本省鉄道局財務課 (課長 室谷 正裕) |
| 東京地下鉄 ・日比谷線 (六本木駅) 東京地下鉄 | 1.4 | エレベーター (1 基) 車イス対応トイレ (1 基) | ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体的疲労軽減に資する ・安心感の確保に資する | 本省鉄道局財務課 (課長 室谷 正裕) |

| | | | | |
|----------------------------------|------|-----------------------|--|------------------------|
| 東京地下鉄 ・日比谷線（恵比寿駅） 東京地下鉄 | 4.7 | エレベーター（3基） | <ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する | 本省鉄道局財務課 （課長 室谷 正裕） |
| 東京地下鉄 ・千代田線（綾瀨駅） 東京地下鉄 | 1.8 | エスカレーター（2基） | <ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する | 本省鉄道局財務課 （課長 室谷 正裕） |
| 東京地下鉄 ・千代田線（根津駅） 東京地下鉄 | 3.4 | エレベーター（2基） | <ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する | 本省鉄道局財務課 （課長 室谷 正裕） |
| 東京地下鉄 ・千代田線（二重橋前駅） 東京地下鉄 | 0.28 | 車イス対応トイレ（1基） | <ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する | 本省鉄道局財務課 （課長 室谷 正裕） |
| 東京地下鉄 ・千代田線（日比谷駅） 東京地下鉄 | 2.1 | エレベーター（1基） | <ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する | 本省鉄道局財務課 （課長 室谷 正裕） |
| 東京地下鉄 ・千代田線（国会議事堂前駅） 東京地下鉄 | 0.06 | 車イス対応トイレ（1基） | <ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する | 本省鉄道局財務課 （課長 室谷 正裕） |
| 東京地下鉄 ・千代田線（赤坂駅） 東京地下鉄 | 0.12 | 車イス対応トイレ（1基） | <ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する | 本省鉄道局財務課 （課長 室谷 正裕） |
| 東京地下鉄 ・千代田線（乃木坂駅） 東京地下鉄 | 0.06 | 車イス対応トイレ（1基） | <ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する | 本省鉄道局財務課 （課長 室谷 正裕） |
| 東京地下鉄 ・有楽町線（永川台駅） 東京地下鉄 | 1.3 | エレベーター（1基） | <ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する | 本省鉄道局財務課 （課長 室谷 正裕） |
| 東京地下鉄 ・有楽町線（江戸川橋駅） 東京地下鉄 | 0.23 | 車イス対応トイレ（1基） | <ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する | 本省鉄道局財務課 （課長 室谷 正裕） |
| 東京地下鉄 ・有楽町線（飯田橋駅） 東京地下鉄 | 0.30 | 車イス対応トイレ（1基） | <ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する | 本省鉄道局財務課 （課長 室谷 正裕） |
| 東京地下鉄 ・有楽町線（銀座一丁目駅） 東京地下鉄 | 8.4 | エレベーター（3基）エスカレーター（3基） | <ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する | 本省鉄道局財務課 （課長 室谷 正裕） |
| 東京地下鉄 ・有楽町線（新富町駅） 東京地下鉄 | 2.1 | エレベーター（1基） | <ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する | 本省鉄道局財務課 （課長 室谷 正裕） |
| 東京地下鉄 ・有楽町線（月島駅） 東京地下鉄 | 2.1 | エレベーター（1基） | <ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する | 本省鉄道局財務課 （課長 室谷 正裕） |
| 東京地下鉄 ・半蔵門線（青山一丁目駅） 東京地下鉄 | 0.29 | 車イス対応トイレ（1基） | <ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する | 本省鉄道局財務課 （課長 室谷 正裕） |
| 東京地下鉄 ・半蔵門線（半蔵門駅） 東京地下鉄 | 1.3 | エレベーター（1基） | <ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する | 本省鉄道局財務課 （課長 室谷 正裕） |
| 東京地下鉄 ・南北線（永田町駅） 東京地下鉄 | 1.0 | エレベーター（1基） | <ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する | 本省鉄道局財務課 （課長 室谷 正裕） |
| 札幌市交通局 ・南北線（すすきの駅） 札幌市交通局 | 6.4 | エスカレーター（4基） | <ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する | 本省鉄道局財務課 （課長 室谷 正裕） |
| 東京地下鉄 ・南北線（中島公園駅） 札幌市交通局 | 3.5 | エスカレーター（3基） | <ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する | 本省鉄道局財務課 （課長 室谷 正裕） |
| 札幌市交通局 ・東西線（宮の沢駅） 札幌市交通局 | 1.5 | 転落防止柵 | <ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する | 本省鉄道局財務課 （課長 室谷 正裕） |

| | | | | |
|------------------------------------|-----|------------------------|--|------------------------|
| 大阪市交通局 ・御堂筋線(淀屋橋駅) 大阪市交通局 | 3.6 | エレベーター(1基) | ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する | 本省鉄道局財務課 (課長 室谷 正裕) |
| 大阪市交通局 ・御堂筋線(西田辺駅) 大阪市交通局 | 7.8 | エレベーター(2基) | ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する | 本省鉄道局財務課 (課長 室谷 正裕) |
| 大阪市交通局 ・御堂筋線(我孫子駅) 大阪市交通局 | 2.1 | エレベーター(1基) | ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する | 本省鉄道局財務課 (課長 室谷 正裕) |
| 大阪市交通局 ・谷町線(天満橋駅) 大阪市交通局 | 2.0 | エレベーター(1基) | ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する | 本省鉄道局財務課 (課長 室谷 正裕) |
| 大阪市交通局 ・谷町線(阿倍野駅) 大阪市交通局 | 3.9 | エレベーター(1基) | ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する | 本省鉄道局財務課 (課長 室谷 正裕) |
| 大阪市交通局 ・四つ橋線(住之江公園駅) 大阪市交通局 | 3.7 | エレベーター(1基) | ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する | 本省鉄道局財務課 (課長 室谷 正裕) |
| 大阪市交通局 ・中央線(九条駅) 大阪市交通局 | 3.6 | エレベーター(2基) | ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する | 本省鉄道局財務課 (課長 室谷 正裕) |
| 福岡市交通局 ・2号線(長服町駅) 福岡市交通局 | 1.6 | 転落防止柵 | ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する | 本省鉄道局財務課 (課長 室谷 正裕) |
| 福岡市交通局 ・2号線(千代県庁口駅) 福岡市交通局 | 1.6 | 転落防止柵 | ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する | 本省鉄道局財務課 (課長 室谷 正裕) |
| 福岡市交通局 ・2号線(馬出九大病院前駅) 福岡市交通局 | 1.6 | 転落防止柵 | ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する | 本省鉄道局財務課 (課長 室谷 正裕) |
| 福岡市交通局 ・2号線(箱崎宮前駅) 福岡市交通局 | 1.6 | 転落防止柵 | ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する | 本省鉄道局財務課 (課長 室谷 正裕) |
| 福岡市交通局 ・2号線(箱崎九州大前駅) 福岡市交通局 | 1.6 | 転落防止柵 | ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する | 本省鉄道局財務課 (課長 室谷 正裕) |
| 福岡市交通局 ・2号線(貝塚駅) 福岡市交通局 | 1.6 | 転落防止柵 | ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する | 本省鉄道局財務課 (課長 室谷 正裕) |
| 東京都交通局 ・浅草線(西馬込駅) 東京都交通局 | 4.1 | エレベーター(3基) エスカレーター(1基) | ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する | 本省鉄道局財務課 (課長 室谷 正裕) |
| 東京都交通局 ・浅草線(戸越駅) 東京都交通局 | 2.1 | エレベーター(2基) | ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する | 本省鉄道局財務課 (課長 室谷 正裕) |
| 東京都交通局 ・浅草線(高輪台駅) 東京都交通局 | 4.5 | エレベーター(1基) | ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する | 本省鉄道局財務課 (課長 室谷 正裕) |
| 東京都交通局 ・浅草線(東銀座駅) 東京都交通局 | 3.3 | エレベーター(1基) | ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する | 本省鉄道局財務課 (課長 室谷 正裕) |
| 東京都交通局 ・浅草線(東日本橋駅) 東京都交通局 | 2.4 | エレベーター(1基) | ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する | 本省鉄道局財務課 (課長 室谷 正裕) |
| 東京都交通局 ・浅草線(三田駅) 東京都交通局 | 3.0 | エスカレーター(1基) | ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する | 本省鉄道局財務課 (課長 室谷 正裕) |
| 東京都交通局 ・三田線(西薬師駅) 東京都交通局 | 2.7 | エレベーター(2基) | ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する | 本省鉄道局財務課 (課長 室谷 正裕) |
| 東京都交通局 ・三田線(三田駅) 東京都交通局 | 3.9 | エスカレーター(4基) | ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する | 本省鉄道局財務課 (課長 室谷 正裕) |

| | | | | |
|--------------------------------|-----|-------------|--|------------------------|
| 東京都交通局 ・新宿線（新宿駅） 東京都交通局 | 1.2 | エスカレーター（1基） | <ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する | 本省鉄道局財務課 （課長 室谷 正裕） |
| 東京都交通局 ・新宿線（菊川駅） 東京都交通局 | 2.5 | エレベーター（2基） | <ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する | 本省鉄道局財務課 （課長 室谷 正裕） |
| 東京都交通局 ・新宿線（大島駅） 東京都交通局 | 2.0 | エレベーター（3基） | <ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する | 本省鉄道局財務課 （課長 室谷 正裕） |
| 東京都交通局 ・新宿線（東大島駅） 東京都交通局 | 1.3 | エレベーター（2基） | <ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する | 本省鉄道局財務課 （課長 室谷 正裕） |
| 東京都交通局 ・新宿線（篠崎駅） 東京都交通局 | 2.4 | エレベーター（2基） | <ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する | 本省鉄道局財務課 （課長 室谷 正裕） |

（ニュータウン鉄道等整備事業（大規模改良工事））

| 事業箇所 事業主体 | 総事業費 （億円） | 事業内容 | 評価 | 担当課 （担当課長名） |
|----------------------------------|--------------|-------|---|------------------------|
| 横浜市交通局 ・3号線（あざみ野駅） 横浜市交通局 | 0.81 | 転落防止柵 | <ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する | 本省鉄道局財務課 （課長 室谷 正裕） |
| 横浜市交通局 ・3号線（中川駅） 横浜市交通局 | 0.81 | 転落防止柵 | <ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する | 本省鉄道局財務課 （課長 室谷 正裕） |
| 横浜市交通局 ・3号線（センター北駅） 横浜市交通局 | 0.81 | 転落防止柵 | <ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する | 本省鉄道局財務課 （課長 室谷 正裕） |
| 横浜市交通局 ・3号線（センター南駅） 横浜市交通局 | 0.81 | 転落防止柵 | <ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する | 本省鉄道局財務課 （課長 室谷 正裕） |
| 横浜市交通局 ・3号線（仲町台駅） 横浜市交通局 | 0.81 | 転落防止柵 | <ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する | 本省鉄道局財務課 （課長 室谷 正裕） |
| 横浜市交通局 ・3号線（新羽駅） 横浜市交通局 | 0.41 | 転落防止柵 | <ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する | 本省鉄道局財務課 （課長 室谷 正裕） |

（鉄道駅総合改善事業（鉄道駅移動円滑化施設整備事業））

| 事業箇所 事業主体 | 総事業費 （億円） | 事業内容 | 評価 | 担当課 （担当課長名） |
|--|--------------|--|--|------------------------|
| JR東日本 ・横須賀線（逗子駅） エコロジー・モビリティ財団 | 6.9 | エレベーター（2基） エスカレーター（4基） 障害者対応型トイレ | <ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 | 本省鉄道局業務課 （課長 高田 順一） |
| JR東日本 ・高崎線（北上尾駅） | 5.4 | エレベーター（2基） エスカレーター（2基） 障害者対応型トイレ | <ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 | 本省鉄道局業務課 （課長 高田 順一） |
| JR東日本 ・高崎線（鴻巣駅） エコロジー・モビリティ財団 | 4.2 | エレベーター（2基） エスカレーター（1基） 障害者対応型トイレ | <ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 | 本省鉄道局業務課 （課長 高田 順一） |
| JR西日本 ・東海道本線（吹田駅） エコロジー・モビリティ財団 | 3.5 | エレベーター（2基） エスカレーター（4基） | <ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 | 本省鉄道局業務課 （課長 高田 順一） |
| JR西日本 ・大阪環状線（大阪城公園駅） エコロジー・モビリティ財団 | 2.1 | エレベーター（2基） | <ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 | 本省鉄道局業務課 （課長 高田 順一） |
| JR西日本 ・片町線（四条畷駅） エコロジー・モビリティ財団 | 3.4 | エレベーター（2基） エスカレーター（4基） 障害者対応型トイレ | <ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 | 本省鉄道局業務課 （課長 高田 順一） |
| JR西日本 ・山陽本線（英賀保駅） エコロジー・モビリティ財団 | 1.6 | エレベーター（2基） 障害者対応型トイレ | <ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 | 本省鉄道局業務課 （課長 高田 順一） |

| | | | | |
|--|------|--|--|------------------------|
| JR西日本 ・山陽本線(横川駅) エコロジー・モビリティ財団 | 1.9 | エレベーター(3基) 障害者対応型トイレ | ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 | 本省鉄道局業務課 (課長 高田 順一) |
| 東京急行電鉄 ・東横/大井町線(自由が丘駅) エコロジー・モビリティ財団 | 3.8 | エレベーター(4基) | ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 | 本省鉄道局業務課 (課長 高田 順一) |
| 西武鉄道 ・池袋線(保谷駅) エコロジー・モビリティ財団 | 3.0 | エレベーター(2基) エスカレーター(2基) | ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 | 本省鉄道局業務課 (課長 高田 順一) |
| 近畿日本鉄道 ・京都線(向島駅) エコロジー・モビリティ財団 | 2.6 | エレベーター(3基) 障害者対応型トイレ | ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 | 本省鉄道局業務課 (課長 高田 順一) |
| 阪急電鉄 ・千里線(豊津駅) エコロジー・モビリティ財団 | 4.2 | エレベーター(3基) 障害者対応型トイレ | ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 | 本省鉄道局業務課 (課長 高田 順一) |
| 阪急電鉄 ・京都本線(正雀駅) エコロジー・モビリティ財団 | 11 | エレベーター(4基) エスカレーター(2基) 障害者対応型トイレ | ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 | 本省鉄道局業務課 (課長 高田 順一) |
| 京王電鉄 ・井の頭線(高井戸駅) エコロジー・モビリティ財団 | 0.58 | エレベーター(1基) | ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 | 本省鉄道局業務課 (課長 高田 順一) |
| 京王電鉄 ・井の頭線(西永福駅) エコロジー・モビリティ財団 | 3.1 | エレベーター(1基) 障害者対応型トイレ | ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 | 本省鉄道局業務課 (課長 高田 順一) |
| 神戸電気鉄道 ・有馬線(湊川駅) エコロジー・モビリティ財団 | 3.3 | エレベーター(2基) 障害者対応型トイレ | ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 | 本省鉄道局業務課 (課長 高田 順一) |

【新幹線鉄道整備事業】

| 事業名 事業主体 | 総事業費 (億円) | 便益(B) | | 費用 (C) (億円) | B/C | その他の指標による評価 | 担当課 (担当課長名) | |
|---|---------------|-------------|---|---|-------|--|--|----------------------------|
| | | 総便益 (億円) | 便益の主な根拠 | | | | | |
| 北海道新幹線 新青森～新函館間(フル規格) 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 | 5,000 | 12,970 | 東京～函館間の所要時間 整備前：約5時間20分 整備後：約4時間06分 整備前は、新青森までフル規格での 開業時点、現行所要時間は5時間58分 総便益は、当該整備区間の開業に伴う 時間短縮による県内総生産の増加額 | 3,470 | 3.7 | ・安全性の向上 ・消費エネルギーの低減 ・CO2排出量の削減効果 | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) | |
| 北陸新幹線 富山～石動間及び金沢～金沢 車両基地間(富山～金沢車両基地間フル 規格)、福井駅 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備 支援機構 | 3,900 | 6,500 | 東京～金沢間の所要時間 整備前：約2時間55分 整備後：約2時間28分 整備前は、富山までフル規格、石動 ～金沢間がスーパー特急方式での開業 時点、現行所要時間は3時間47分 総便益は、当該区間の開業に伴う時 間短縮による県内総生産の増加額 | 2,830 | 2.3 | ・安全性の向上 ・消費エネルギーの低減 ・CO2排出量の削減効果 ・他事業との連携による効率的な事業の実施 | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) | |
| 九州新幹線(長崎ル ート) 武雄温泉～諫早間 独立行政法人鉄道建設・ 運輸施設整備支援機構 | スパー-特急 方式 | 2,700 | 2,760 | 博多～長崎間の所要時間 整備前：約1時間47分 整備後：(スパー-特急方式)約1時間24 分 (リク-ゲ-ジ-トイ) 約1時間19 分 | 2,010 | 1.4 | ・安全性の向上 ・消費エネルギーの低減 ・CO2排出量の削減効果 | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| | リク-ゲ-ジ-ト イ | 2,800 | 4,300 | 整備前は、鹿児島ルート全線がフル 規格での開業時点、現行所要時間は1 時間47分 総便益は、当該整備区間の開業に伴う 時間短縮による県内総生産の増加額 | 2,220 | 1.9 | | |

【鉄道防災事業】

| 事業箇所 事業主体 | 総事業費 (億円) | 事業内容 | 評価 | 担当課 (担当課長名) |
|----------------------------------|--------------|---------------|---|----------------------------|
| J R北海道 ・根室線(落合～上落合) J R北海道 | 0.06 | ・落石防止柵 | ・鉄道沿線の道のの保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が 高い | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| J R北海道 ・室蘭線(御崎～母恋) J R北海道 | 0.36 | ・のり面工 | ・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が 高い | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| J R北海道 ・根室線(厚内～直別) J R北海道 | 0.11 | ・落石防止柵 | ・鉄道沿線の道のの保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が 高い | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| J R北海道 ・根室線(音別～古瀬) J R北海道 | 0.11 | ・落石防止擁壁・落石防止柵 | ・鉄道沿線の町道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が 高い | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |

| | | | | |
|---------------------------------|------|-------------|---|----------------------------|
| J R北海道 函館線(張碓～銭函) J R北海道 | 0.14 | ・護岸根固 | ・鉄道沿線の海岸の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| J R北海道 根室線(音別～古瀬) J R北海道 | 0.15 | ・護岸擁壁 | ・鉄道沿線の海岸の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| J R北海道 日高線(新冠～静内) J R北海道 | 0.09 | ・護岸壁 | ・鉄道沿線の海岸の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| J R北海道 日高線(新冠～静内) J R北海道 | 0.10 | ・護岸壁 | ・鉄道沿線の海岸の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| J R四国 予讃線(関川～多喜浜) J R四国 | 0.97 | ・土砂止擁壁 | ・鉄道沿線の県道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| J R四国 予讃線(菊間～浅海) J R四国 | 0.10 | ・のり面工 | ・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| J R四国 土讃線(小歩危～大歩危) J R四国 | 0.06 | ・のり面工 | ・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| J R四国 徳島線(阿波半田～江口) J R四国 | 0.08 | ・落石防止柵 | ・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| J R四国 牟岐線(辺川～牟岐) J R四国 | 0.12 | ・のり面工 | ・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| J R四国 土讃線(土佐穴内～大杉) J R四国 | 0.09 | ・落石防止柵 | ・鉄道沿線の河川の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| J R四国 土讃線(香桑～多ノ郷) J R四国 | 0.09 | ・落石防止柵 | ・鉄道沿線の市道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| J R四国 予土線(土佐大正～打井川) J R四国 | 0.08 | ・落石防止柵 | ・鉄道沿線の河川の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| J R九州 肥薩線(海路～吉尾) J R九州 | 0.26 | ・落石止擁壁 | ・鉄道沿線の町道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| J R九州 肥薩線(吉尾～白石) J R九州 | 0.22 | ・のり面工 | ・鉄道沿線の県道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| J R九州 肥薩線(白石～球泉洞) J R九州 | 0.05 | ・落石止柵 | ・鉄道沿線の県道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| J R九州 肥薩線(球泉洞～一勝地) J R九州 | 0.19 | ・落石止擁壁・のり面工 | ・鉄道沿線の県道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| J R九州 肥薩線(那良口～渡) J R九州 | 0.10 | ・のり面工 | ・鉄道沿線の県道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| J R九州 肥薩線(那良口～渡) J R九州 | 0.13 | ・土留擁壁 | ・鉄道沿線の県道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| J R九州 日豊本線(日代～浅海井) J R九州 | 0.13 | ・のり面工 | ・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| J R九州 日豊本線(上岡～直見) J R九州 | 0.17 | ・のり面工・落石防止柵 | ・鉄道沿線の河川の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| J R九州 指宿枕崎線(平川～瀬々串) J R九州 | 0.10 | ・のり面工 | ・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| J R九州 指宿枕崎線(指宿～山川) J R九州 | 0.10 | ・のり面工 | ・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |
| J R九州 日南線(内海～小内海) J R九州 | 0.22 | ・落石止め柵 | ・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い | 本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男) |

【住宅市街地基盤整備事業】

| 事業名 事業主体 | 総事業費 (億円) | 便益 (B) | | 費用 (C) (億円) | B / C | その他の指標による評価 | 担当課 (担当課長名) |
|--------------------------|--------------|-------------|-----------------|-------------------|-------|---|----------------------------------|
| | | 総便益 (億円) | 便益の主な根拠 | | | | |
| 蛇田中央地区 | | | | | | ・平成17年度から宅地分譲を開始するため緊急に整備 する必要がある。 ・地方拠点都市地域の拠点地区に立地 等 | 東北地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 田中政幸) |
| 石巻工業港首波神線外1路線(区画) 宮城県 | 3.7 | 7.2 | 計画交通量 9,779台/日 | 3.7 | 1.9 | 国道45号及び三陸縦貫自動車道石巻河内ICへのア クセス | |
| 小牛田駅東部地区 | | | | | | ・平成17年度から宅地分譲を開始するため緊急に整備 する必要がある。 ・地方拠点都市地域の拠点地区に立地 等 | 東北地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 田中政幸) |
| 駅東不動産線外1路線(区画) 宮城県 | 2.6 | 4.5 | 計画交通量 7,865台/日 | 2.6 | 1.7 | 団地とJR小牛田駅をアクセス、駅前広場の整備 | |
| 吉岡南第二 | | | | | | ・平成17年度から宅地分譲を開始する。また、その促 進に繋がる商業施設の 建設開始のためにも緊急に整備する必要がある。 ・仙台市までバス及び地下鉄により30分台で職住近接を 実現 等 | 東北地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 田中政幸) |
| 吉田落合線外1路線(区画) 宮城県 | 6.0 | 7.6 | 計画交通量 43,900台/日 | 6.0 | 1.2 | 国道4号及び東北自動車道大和ICへのアクセス | |
| 県営富田住宅 | | | | | | ・当該団地は、地方拠点都市地域に立地。 ・当該団地において、地区計画を定めている。 | 関東地方整備局 住宅整備課 (課長 宮本和宏) |
| 3・4・9木幅通り(街路) 矢板市 | 26 | 38 | 計画交通量:8000台/日 | 25 | 1.6 | ・地域づくりの支援(拠点開発プロジェクトを支援する。) ・鉄道により一体的発展が阻害されている地域を解消す る。 ・歩行者の安全性確保と通過交通の円滑化 | |
| 祖母井南部土地区画整理 | | | | | | ・工業団地群へのアクセスに非常に有利な位置に立地 ・環境共生市街地モデル事業を導入 | 関東地方整備局 住宅整備課 (課長 宮本和宏) |
| 県道宇都宮茂木線(道路) 栃木県 | 24 | 193 | 計画交通量:18,800台/日 | 25 | 7.7 | ・宇都宮市へのアクセス強化・交通環境の改善 ・計画路線が地区を東西に貫通 | |
| 真岡インター周辺等 土地区画整理 | | | | | | ・工業団地群へのアクセスに非常に有利な位置に立地 | 関東地方整備局 住宅整備課 (課長 宮本和宏) |
| 県道省宮真岡線(道路) 栃木県 | 26 | 60 | 計画交通量:6,811台/日 | 25 | 2.4 | ・宇都宮市へのアクセス強化・交通環境の改善 | |
| 日進米野木駅前 特定土地区画整理 | | | | | | ・当該団地は、名古屋市中心部から約16kmのところに立 地し、職住近接を実現 等 | 中部地方整備局 住宅整備課 (課長 野坂和弘) |
| 県道岩作諸輪線 愛知県 | 20 | 50 | 計画交通量5,500台/日 | 16 | 3.1 | ・団地住民の通勤通学時の交通安全性確保、交通円滑化の 推進 | |
| 兵庫北 | | | | | | ・平成17年度から住宅地供給を開始するため、関連 公共施設を緊急に整備する必要がある。 ・当該団地は、佐賀地方拠点都市地域の拠点地区内に立 地 等 | 九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 栗田泰正) |
| 三溝藤木線他2路線 兵庫北土地区画整理組合 | 30 | 47 | 計画交通量6,280台/日 | 25 | 1.9 | ・南北に縦断する幹線道路を結ぶ重要な道路で、団地居 住者及び周辺居住者の交通の利便性が著しく向上する。 | |
| 豊島四丁目 | | | | | | | |
| 多目的広場(基盤) 都市再生機構 | 4.6 | 264 | 計画戸数700戸 | 194 | 1.4 | ・当該団地は、東京都心から約9kmのところに立地し、 職住近接を実現 等 | 住宅局 住環境整備室 (室長 後藤隆之) |
| 道路(基盤) 都市再生機構 | 1.0 | | | | | | |
| 下水道(基盤) 都市再生機構 | 0.90 | | | | | | |
| 東綾瀬 | | | | | | | |
| 公開空地(基盤) 都市再生機構 | 3.3 | 201 | 計画戸数527戸 | 174 | 1.2 | ・当該団地は、東京都心から約11kmのところに立地し、 職住近接を実現 等 | 住宅局 住環境整備室 (室長 後藤隆之) |
| 公開空地(基盤) 都市再生機構 | 3.0 | | | | | | |
| 公開空地(基盤) 都市再生機構 | 3.5 | | | | | | |
| 公開空地(基盤) 都市再生機構 | 3.3 | | | | | | |
| 新宿区新宿六丁目 | | | | | | | |
| 区画道路(基盤) 都市再生機構 | 18 | 556 | 計画戸数1,600戸 | 484 | 1.2 | ・当該団地は、新宿駅まで徒歩で約15分のところに立地 し、職住近接を実現 等 | 住宅局住 環境整備室 (室長 後藤隆之) |
| 西側道路(基盤) 都市再生機構 | 2.1 | | | | | | |
| 下水道(基盤) 都市再生機構 | 0.48 | | | | | | |
| 香里C | | | | | | | |
| 道路(基盤) 都市再生機構 | 0.37 | 47 | 計画戸数205戸 | 31 | 1.5 | ・平成18年度から住宅供給を開始するため、関連公共施 設を緊急に整備する必要がある。 ・当該団地は、大阪都心から約15kmのところに立地し、 職住近接を実現 等 | 住宅局 住環境整備室 (室長 後藤隆之) |
| 道路(基盤) 都市再生機構 | 0.19 | | | | | | |

【住宅市街地総合整備事業】

| 事業名 事業主体 | 地区面積 (ha) | 便益 (B) | | 費用 (C) (億円) | B / C | その他の指標による評価 | 担当課 (担当課長名) |
|------------------------------------|--------------|-------------|---------------------------|-------------------|-------|---|--------------------------------|
| | | 総便益 (億円) | 便益の主な根拠 | | | | |
| 鶴瀬西・上沢地区住宅市街地総合整備 事業 埼玉県富士見市 | 22 | 487 | 住宅計画戸数:950戸 道路、公園等の整備 | 435 | 1.1 | ・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転 換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機 能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資す る適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣の良好な 市街地住宅供給が推進される。 等 | 関東地方整備局 住宅整備課 (課長 宮本 和宏) |
| 豊四季台地区住宅市街地総合整備事業 千葉県柏市 | 67 | 1065 | 住宅計画戸数:5300戸 道路、公園等の整備 | 875 | 1.2 | ・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転 換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機 能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資す る適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣の良好な 市街地住宅供給が推進される。 等 | 関東地方整備局 住宅整備課 (課長 宮本 和宏) |

| | | | | | | | |
|-------------------------------|-----|------|-------------------------------------|-----|-----|---|--------------------------------|
| 新宿六丁目地区住宅市街地総合整備事業 東京都葛飾区 | 34 | 1143 | 住宅計画戸数：1500戸 道路、公園等の整備 | 726 | 1.6 | ・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換され、新たな生活拠点の形成等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。公共空間（道路、公園等）を確保することにより、地域の防災機能の向上が推進される 等 | 関東地方整備局 住宅整備課 (課長 宮本 和宏) |
| 大曲駅前第二地区住宅市街地総合整備事業 秋田県大曲市 | 6.4 | 31 | 都市再生住宅：52戸 道路、公園等の整備 | 23 | 1.3 | ・大規模地震時の延焼危険度の低減及び出火危険度の低減を図ることにより防災性の向上が推進される。 ・公共空間（道路、公園等）の確保、良質な市街地住宅の供給の促進を行うことにより、居住環境の整備が推進される。 | 住宅局 市街地住宅整備室 (室長 橋本 公博) |
| 西ヶ原地区住宅市街地総合整備事業 東京都北区 | 25 | 56 | 建替促進：4件 都市再生住宅：8戸 道路、公園等の整備 | 37 | 1.5 | ・大規模地震時の延焼危険度の低減及び出火危険度の低減を図ることにより防災性の向上が推進される。 ・公共空間（道路、公園等）の確保、良質な市街地住宅の供給の促進を行うことにより、居住環境の整備が推進される。 | 住宅局 市街地住宅整備室 (室長 橋本 公博) |
| 田端二丁目付近地区住宅市街地総合整備事業 東京都北区 | 7.5 | 77 | 建替促進：10件 都市再生住宅：16戸 道路、公園等の整備 | 49 | 1.6 | ・大規模地震時の延焼危険度の低減及び出火危険度の低減を図ることにより防災性の向上が推進される。 ・公共空間（道路、公園等）の確保、良質な市街地住宅の供給の促進を行うことにより、居住環境の整備が推進される。 | 住宅局 市街地住宅整備室 (室長 橋本 公博) |
| 池袋本町地区住宅市街地総合整備事業 東京都豊島区 | 64 | 74 | 建替促進：51件 道路、公園等の整備 | 30 | 2.5 | ・大規模地震時の延焼危険度の低減及び出火危険度の低減を図ることにより防災性の向上が推進される。 ・公共空間（道路、公園等）の確保、良質な市街地住宅の供給の促進を行うことにより、居住環境の整備が推進される。 | 住宅局 市街地住宅整備室 (室長 橋本 公博) |
| 戸尾・松川地区住宅市街地総合整備事業 長崎県佐世保市 | 54 | 83 | 建替促進：208件 道路、公園等の整備 | 59 | 1.4 | ・大規模地震時の延焼危険度の低減及び出火危険度の低減を図ることにより防災性の向上が推進される。 ・公共空間（道路、公園等）の確保、良質な市街地住宅の供給の促進を行うことにより、居住環境の整備が推進される。 | 住宅局 市街地住宅整備室 (室長 橋本 公博) |
| 矢岳・今福地区住宅市街地総合整備事業 長崎県佐世保市 | 55 | 114 | 建替促進：281件 道路、公園等の整備 | 70 | 1.6 | ・大規模地震時の延焼危険度の低減及び出火危険度の低減を図ることにより防災性の向上が推進される。 ・公共空間（道路、公園等）の確保、良質な市街地住宅の供給の促進を行うことにより、居住環境の整備が推進される。 | 住宅局 市街地住宅整備室 (室長 橋本 公博) |

【下水道事業】

斜字体については、簡易比較法を採用しているため、B、Cそれぞれを年当たりの数値(億円/年)で記入している。

| 事業名 事業主体 | 総事業費 (億円) | 便益(B) | | 費用 (C) (億円) | B/C | その他の指標による評価 | 担当課 (担当課長名) |
|--|--------------|-------------|----------------------|-------------------|-----|--|-------------------------------------|
| | | 総便益 (億円) | 便益の主な根拠 | | | | |
| 新川西部流域下水道事業 愛知県 | 286 | 590 | 便益算定人口 6.5万人 | 524 | 1.1 | ・流域下水道での総コスト/公共下水道での総コスト=52,370百万円/62,750百万円=0.83であり、流域下水道での整備が有利である。 | 都市・地域整備局 下水道事業課 (課長 江藤 隆) |
| 三戸町公共下水道事業 青森県三戸町 | 108 | 120 | 便益算定人口0.84万人 | 111 | 1.1 | ・事業採択5年後に一部供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める ・予定放流地点の下流20kmにおいて水道原水を取水しており、水道水源の保全に資する 等 | 東北地方整備局 建設部都市住宅整備課 (課長 田中 政幸) |
| 南部町公共下水道事業 青森県南部町 | 71 | 79 | 便益算定人口0.52万人 | 72 | 1.1 | ・南部町における汚水処理人口普及率が約7%と低く、下水道整備の緊急性が高い ・予定放流地点の下流18kmにおいて水道原水を取水しており、水道水源の保全に資する 等 | 東北地方整備局 建設部都市住宅整備課 (課長 田中 政幸) |
| 袋井市森町浅羽町広域行政組合公共下水道事業 静岡県袋井市森町浅羽町広域行政組合 | 19 | 41 | 便益算定発生汚泥量 16.8t/日 | 35 | 1.2 | ・汚泥の再利用に関する計画を有している ・下水汚泥と一般廃棄物の混焼により、事業の効率化に資する 等 | 中部地方整備局 建設部都市住宅整備課 (課長 筒井 祐治) |
| 打田町公共下水道事業 和歌山県打田町 | 231 | 192 | 便益算定人口 1.6 万人 | 171 | 1.1 | ・打田町における汚水処理人口普及率が約23%と低く、下水道整備の緊急性が高い 等 | 近畿地方整備局 建設部都市住宅整備課 (課長 新階 寛泰) |
| 砥部町公共下水道事業 愛媛県砥部町 | 237 | 220 | 便益算定人口 2.3 万人 | 210 | 1.0 | ・閉鎖性水域である瀬戸内海の水質保全に資する 等 | 四国地方整備局 建設部都市住宅整備課 (課長 舟久保 敏) |
| 五島市公共下水道事業 長崎県五島市 | 208 | 262 | 便益算定人口 1.9 万人 | 159 | 1.6 | ・事業採択5年後に一部供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める 等 | 九州地方整備局 建設部都市住宅整備課 (課長 栗田 泰正) |
| 徳之島町公共下水道事業 鹿児島県徳之島町 | 65 | 66 | 便益算定人口 0.80 万人 | 60 | 1.1 | ・事業採択5年後に一部供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める 等 | 九州地方整備局 建設部都市住宅整備課 (課長 栗田 泰正) |
| 標茶町特定環境保全公共下水道事業 北海道標茶町 | 6.8 | 0.41 | 便益算定人口 0.03 万人 | 0.38 | 1.1 | ・放流先下流13kmにおいて水道原水を取水しており、水道水源の保全に資する。 ・国立公園である釧路湿原の環境保全に資する。 等 | 北海道開発局 事業振興部都市住宅課 (課長 岡部 和憲) |
| 長井市特定環境保全公共下水道事業 山形県長井市 | 20 | 25 | 便益算定人口0.18万人 | 24 | 1.0 | ・事業採択1年後に一部供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める ・予定放流地点の下流20kmにおいて水道原水を取水しており、水道水源の保全に資する 等 | 東北地方整備局 建設部都市住宅整備課 (課長 田中 政幸) |
| 余目町特定環境保全公共下水道事業 山形県余目町 | 29 | 2.9 | 便益算定人口0.34万人 | 2.8 | 1.0 | ・事業採択1年後に一部供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める ・豪雪地帯対策特別措置法で定める基本計画区域内の事業であり、地域振興に資する 等 | 東北地方整備局 建設部都市住宅整備課 (課長 田中 政幸) |
| 佐屋町特定環境保全公共下水道事業 愛知県佐屋町 | 42 | 71 | 便益算定人口 0.46 万人 | 60 | 1.2 | ・閉鎖性水域である伊勢湾の水質保全に資する ・新技術を導入予定であり、事業の効率化に資する 等 | 中部地方整備局 建設部都市住宅整備課 (課長 筒井 祐治) |
| 市川町特定環境保全公共下水道事業 兵庫県市川町 | 81 | 107 | 便益算定人口 0.55 万人 | 85 | 1.3 | ・予定放流地点の下流において水道原水を取水しており、水道水源の保全に資する 等 | 近畿地方整備局 建設部都市住宅整備課 (課長 新階 寛泰) |

| | | | | | | | |
|----------------------------|-----|------|----------------|------|-----|--|-------------------------------------|
| 井原市特定環境保全公共下水道事業 岡山県井原市 | 45 | 63 | 便益算定人口 0.36 万人 | 52 | 1.2 | ・井原市（旧芳井町域）における汚水処理人口普及率が約19%と低く、下水道整備の緊急性が高い等 | 中国地方整備局 建設部都市住宅整備課 （課長 石崎 隆弘） |
| 春日井市松戸都市下水道事業 愛知県春日井市 | 7.2 | 0.58 | 便益算定面積 97 ha | 0.30 | 1.9 | ・事業採択後3年後に一部供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める等 | 中部地方整備局 建設部都市整備課 （課長 筒井 祐治） |

【都市公園事業】

| 事業名 事業主体 | 総事業費 (億円) | 便益 (B) | | 費用 (C) (億円) | B / C | その他の指標による評価 | 担当課 (担当課長名) |
|----------------------|--------------|-------------|----------------------------------|-------------------|-------|--|-------------------------------------|
| | | 総便益 (億円) | 便益の主な根拠 | | | | |
| 七飯総合公園 七飯町 | 10 | 76 | 誘致距離 : 20 km 誘致圏人口 : 36 万人 | 15 | 4.9 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 ・計画・設計への住民の参加 | 北海道開発局 事業振興部都市住宅課 （課長 岡部 和憲） |
| 昭和・文苑緑化重点地区 釧路市 | 2.1 | 120 | 誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 9.4万人 | 13 | 9.0 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 ・計画・設計への住民の参加 | 北海道開発局 事業振興部都市住宅課 （課長 岡部 和憲） |
| 大成緑化重点地区 芽室町 | 3.3 | 30 | 誘致距離 : 3.0 km 誘致圏人口 : 4.0万人 | 4.9 | 6.2 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 ・計画・設計への住民の参加 | 北海道開発局 事業振興部都市住宅課 （課長 岡部 和憲） |
| 礼内西緑化重点地区 幕別町 | 4.1 | 24 | 誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 1.6万人 | 4.5 | 5.4 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 ・計画・設計への住民の参加 | 北海道開発局 事業振興部都市住宅課 （課長 岡部 和憲） |
| 浅岸地区 盛岡市 | 3.7 | 35 | 誘致距離 : 0.75 km 誘致圏人口 : 1.1万人 | 13 | 2.8 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 | 東北地方整備局 建設部都市住宅整備課 （課長 田中 政幸） |
| 広田地区 河東町 | 4.8 | 43 | 誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 0.57万人 | 5.8 | 7.5 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 | 東北地方整備局 建設部都市住宅整備課 （課長 田中 政幸） |
| 三神峯公園 仙台市 | 2.8 | 40 | 誘致距離 : 3.0 km 誘致圏人口 : 13万人 | 25 | 1.6 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 ・災害時に広域避難地となる公園である。 | 東北地方整備局 建設部都市住宅整備課 （課長 田中 政幸） |
| 台原緑地 仙台市 | 19 | 304 | 誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 7.1万人 | 19 | 16 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 | 東北地方整備局 建設部都市住宅整備課 （課長 田中 政幸） |
| 逆井2号公園 結城市 | 1.6 | 12 | 誘致距離 : 0.75 km 誘致圏人口 : 0.53万人 | 1.6 | 7.4 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 | 関東地方整備局 都市整備課 （課長 東 智徳） |
| 荻窪公園 前橋市 | 67 | 423 | 誘致距離 : 20 km 誘致圏人口 : 79万人 | 119 | 3.5 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 ・産業廃棄物処理事業との連携 | 関東地方整備局 都市整備課 （課長 東 智徳） |
| 波志江沼環境ふれあい公園 伊勢崎市 | 25 | 31 | 誘致距離 : 15 km 誘致圏人口 : 116万人 | 27 | 1.2 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 | 関東地方整備局 都市整備課 （課長 東 智徳） |
| 北部運動公園 太田市 | 47 | 85 | 誘致距離 : 15 km 誘致圏人口 : 96万人 | 46 | 1.8 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 ・都市緑化フェアの会場となる公園である。 | 都市・地域整備局 公園緑地課 （課長 高梨 雅明） |
| 仲沖公園 高崎市 | 1.2 | 27 | 誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 4.6万人 | 1.7 | 16 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 | 関東地方整備局 都市整備課 （課長 東 智徳） |
| 遠矢公園 伊勢崎市 | 1.1 | 8.1 | 誘致距離 : 0.75 km 誘致圏人口 : 0.48万人 | 1.2 | 6.8 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 ・計画・設計への住民の参加 | 関東地方整備局 都市整備課 （課長 東 智徳） |
| 渋川市緑化重点地区 渋川市 | 2.9 | 125 | 誘致距離 : 0.75 km 誘致圏人口 : 1.3万人 | 11 | 14 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 | 関東地方整備局 都市整備課 （課長 東 智徳） |
| あがつまふれあい公園 吾妻町 | 13 | 14 | 誘致距離 : 3.0 km 誘致圏人口 : 0.13万人 | 14 | 1.0 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 | 関東地方整備局 都市整備課 （課長 東 智徳） |
| 岩名運動公園 佐倉市 | 9.2 | 83 | 誘致距離 : 4.0 km 誘致圏人口 : 29万人 | 61 | 1.4 | ・都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に位置づけられている。 | 関東地方整備局 都市整備課 （課長 東 智徳） |
| 葛西臨海公園 東京都 | 6.0 | 1690 | 誘致距離 : 8.0 km 誘致圏人口 : 193万人 | 80 | 1.1 | ・災害時に広域防災拠点となる公園である。 ・複数種類の災害応急対策施設を整備 | 都市・地域整備局 公園緑地課 （課長 高梨 雅明） |
| 小金井公園 東京都 | 678 | 10622 | 誘致距離 : 8.0 km 誘致圏人口 : 555万人 | 789 | 13 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 ・災害時に広域防災拠点となる公園である。 | 都市・地域整備局 公園緑地課 （課長 高梨 雅明） |
| 木場公園 東京都 | 687 | 1689 | 誘致距離 : 7.0 km 誘致圏人口 : 248万人 | 1490 | 1.1 | ・災害時に広域防災拠点となる公園である。 ・複数種類の災害応急対策施設を整備 | 関東地方整備局 都市整備課 （課長 東 智徳） |
| 北川原公園 日野市 | 33 | 232 | 誘致距離 : 9.0 km 誘致圏人口 : 124万人 | 117 | 2.0 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 ・災害時に広域避難地となる公園である。 | 関東地方整備局 都市整備課 （課長 東 智徳） |
| 南部地区 豊島区 | 4.6 | 18 | 誘致距離 : 0.75 km 誘致圏人口 : 2.5万人 | 9.3 | 2.0 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 | 関東地方整備局 都市整備課 （課長 東 智徳） |
| 三鷹東地区 三鷹市 | 62 | 203 | 誘致距離 : 0.75 km 誘致圏人口 : 3.0万人 | 61 | 3.3 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 | 関東地方整備局 都市整備課 （課長 東 智徳） |
| 東部地区 調布市 | 27 | 68 | 誘致距離 : 0.75 km 誘致圏人口 : 2.7万人 | 38 | 1.8 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 | 関東地方整備局 都市整備課 （課長 東 智徳） |
| 小川緑地 小平市 | 7.1 | 1.3 | 誘致距離 : 0.75 km 誘致圏人口 : 2.0万人 | 6.0 | 2.2 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 | 関東地方整備局 都市整備課 （課長 東 智徳） |
| 小山田緑地 東京都 | 1693 | 387 | 誘致距離 : 7.0 km 誘致圏人口 : 17万人 | 142 | 2.7 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 | 関東地方整備局 都市整備課 （課長 東 智徳） |
| 小野路公園 町田市 | 15 | 300 | 誘致距離 : 3.0 km 誘致圏人口 : 7.1万人 | 21 | 14 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 | 関東地方整備局 都市整備課 （課長 東 智徳） |
| 南大谷公園 町田市 | 5.0 | 68 | 誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 6.7万人 | 4.6 | 15 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 | 関東地方整備局 都市整備課 （課長 東 智徳） |
| 鎌倉広町緑地 鎌倉市 | 135 | 327 | 誘致距離 : 15 km 誘致圏人口 : 231万人 | 144 | 2.3 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 ・計画・設計への住民の参加 | 関東地方整備局 都市整備課 （課長 東 智徳） |

| | | | | | | | |
|--------------------|------|------|----------------------------------|-----|-----|---|-------------------------------------|
| 桜ヶ丘公園 平塚市 | 2252 | 102 | 誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 4.8万人 | 19 | 5.3 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 ・災害時に一時避難地となる公園である。 | 関東地方整備局 都市整備課 (課長 東 智徳) |
| 渋谷3号公園 大和市 | 6.3 | 18 | 誘致距離 : 0.75 km 誘致圏人口 : 1.8万人 | 6.1 | 3.0 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 | 関東地方整備局 都市整備課 (課長 東 智徳) |
| 大野中公園 相模原市 | 28 | 373 | 誘致距離 : 3.0 km 誘致圏人口 : 13万人 | 64 | 5.9 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 | 関東地方整備局 都市整備課 (課長 東 智徳) |
| 押原公園 昭和町 | 27 | 116 | 誘致距離 : 15 km 誘致圏人口 : 53万人 | 28 | 4.1 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 ・災害時に広域避難地となる公園である。 | 関東地方整備局 都市整備課 (課長 東 智徳) |
| 山王・六方地区 千葉市 | 9.4 | 92 | 誘致距離 : 0.75 km 誘致圏人口 : 0.75万人 | 9.3 | 9.9 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 ・計画・設計への住民の参加。 | 関東地方整備局 都市整備課 (課長 東 智徳) |
| 中村川・堀割川流域地区 横浜市 | 39 | 410 | 誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 17万人 | 53 | 12 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 | 関東地方整備局 都市整備課 (課長 東 智徳) |
| 富首亀地区 長岡市 | 4.3 | 247 | 誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 2.1万人 | 7.5 | 33 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 ・地域の緑化活動の拠点となる公園 | 北陸地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 畑 めぐみ) |
| 上越総合運動公園 上越市 | 72 | 80 | 誘致距離 : 15 km 誘致圏人口 : 24万人 | 67 | 1.2 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 ・地方ブロック大会等の主会場及び団体の会場 | 北陸地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 畑 めぐみ) |
| 瞑想の森 各務原市 | 330 | 27 | 誘致距離 : 3.0 km 誘致圏人口 : 1.4万人 | 9.4 | 2.9 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 ・市民のふれあいの拠点となる公園 | 中部地方整備局 建設部都市整備課 (課長 筒井 祐治) |
| 浮島ヶ原自然公園 富士市 | 2.8 | 136 | 誘致距離 : 6.0 km 誘致圏人口 : 5.9万人 | 22 | 6.1 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 ・湿性植物の保護と自然風景の保存 | 中部地方整備局 建設部都市整備課 (課長 筒井 祐治) |
| 遠州灘海浜公園 浜松市 | 286 | 1084 | 誘致距離 : 39 km 誘致圏人口 : 62万人 | 576 | 1.9 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 ・PFIスキームを活用した公園施設の整備 | 中部地方整備局 建設部都市整備課 (課長 筒井 祐治) |
| 御油松並木公園 豊川市 | 17 | 59 | 誘致距離 : 3.0 km 誘致圏人口 : 3.6万人 | 14 | 4.1 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 ・文化財と一体となる緑の保全 | 中部地方整備局 建設部都市整備課 (課長 筒井 祐治) |
| 新池公園 尾張旭市 | 12 | 217 | 誘致距離 : 3.0 km 誘致圏人口 : 15万人 | 45 | 4.9 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 ・農業用ため池を活用した公園整備 | 中部地方整備局 建設部都市整備課 (課長 筒井 祐治) |
| 北条公園 常滑市 | 5.8 | 243 | 誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 2.4万人 | 11 | 23 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 ・身近な都市公園の整備 | 中部地方整備局 建設部都市整備課 (課長 筒井 祐治) |
| 庄内緑地 名古屋 | 6897 | 5255 | 誘致距離 : 15 km 誘致圏人口 : 387万人 | 359 | 15 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 ・遊水池を活用した公園整備 | 中部地方整備局 建設部都市整備課 (課長 筒井 祐治) |
| 丹南地域総合公園 福井県 | 48 | 60 | 誘致距離 : 15 km 誘致圏人口 : 19万人 | 48 | 1.3 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 ・福井県広域緑地計画に位置づけられている。 | 近畿地方整備局 建設部都市整備課 (課長 新階 寛泰) |
| 焔窟堂公園 守山市 | 23 | 70 | 誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 19万人 | 18 | 3.9 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 ・災害時に一次避難地となる防災公園 | 近畿地方整備局 建設部都市整備課 (課長 新階 寛泰) |
| 住之江公園 大阪府 | 5.3 | 291 | 誘致距離 : 15 km 誘致圏人口 : 542万人 | 112 | 2.6 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 ・災害時に広域避難地となる公園である。 | 都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 高梨 雅明) |
| 中環の森 大阪府 | 6.5 | 206 | 誘致距離 : 20 km 誘致圏人口 : 409万人 | 124 | 1.7 | ・広域緑地計画に位置づけられている。 ・計画・設計への住民の参加 | 近畿地方整備局 建設部都市整備課 (課長 新階 寛泰) |
| 少路緑化重点地区 豊中市 | 42 | 177 | 誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 7.6万人 | 37 | 4.8 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 ・計画・設計への住民の参加 | 近畿地方整備局 建設部都市整備課 (課長 新階 寛泰) |
| 阿保周辺地区 姫路市 | 23 | 336 | 誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 4.1万人 | 46 | 7.3 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 ・管理への住民の参加 | 近畿地方整備局 建設部都市整備課 (課長 新階 寛泰) |
| 英賀保駅周辺地区 姫路市 | 16 | 95 | 誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 2.8万人 | 26 | 3.6 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 ・管理への住民の参加 | 近畿地方整備局 建設部都市整備課 (課長 新階 寛泰) |
| 塩屋地区 赤穂市 | 4.7 | 77 | 誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 4.2万人 | 8.4 | 9.2 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 ・計画・設計への住民の参加 | 近畿地方整備局 建設部都市整備課 (課長 新階 寛泰) |
| 出石城公園 豊岡市 | 2.5 | 47 | 誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 0.55万人 | 5.1 | 9.3 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 ・身近な都市公園の整備 | 近畿地方整備局 建設部都市整備課 (課長 新階 寛泰) |
| 新庄南部地区 葛城市 | 4.3 | 7.6 | 誘致距離 : 0.75 km 誘致圏人口 : 0.83万人 | 1.1 | 7.2 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 | 近畿地方整備局 建設部都市整備課 (課長 新階 寛泰) |
| 海南中央公園 海南市 | 3.0 | 123 | 誘致距離 : 15 km 誘致圏人口 : 6.0万人 | 101 | 1.2 | ・福祉施設等と一体となった公園の整備 | 近畿地方整備局 建設部都市整備課 (課長 新階 寛泰) |
| 右京東部地区 京都市 | 49 | 44 | 誘致距離 : 0.75 km 誘致圏人口 : 3.4万人 | 11 | 4.1 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 | 近畿地方整備局 建設部都市整備課 (課長 新階 寛泰) |
| 西部拠点地区 岡山市 | 10 | 123 | 誘致距離 : 0.75 km 誘致圏人口 : 1.4万人 | 11 | 12 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 ・土地区画整理事業との連携事業である。 | 中国地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 石崎 隆弘) |
| 城内第2公園 廿日市市 | 2.3 | 7.4 | 誘致距離 : 0.75 km 誘致圏人口 : 1.1万人 | 1.9 | 4.0 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 ・土地区画整理事業との連携事業である。 | 中国地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 石崎 隆弘) |
| 龍王山総合公園 東広島市 | 18 | 174 | 誘致距離 : 15 km 誘致圏人口 : 55万人 | 37 | 4.7 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 | 中国地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 石崎 隆弘) |
| 中央公園 宇部市 | 25 | 283 | 誘致距離 : 14 km 誘致圏人口 : 24万人 | 41 | 7.0 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 | 中国地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 石崎 隆弘) |
| 今治新都心地区 今治市 | 11 | 82 | 誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 0.48万人 | 12 | 6.6 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 | 四国地方整備局 建設部都市住宅整備課 (課長 舟久保 敬) |
| 白木原・下大利地区 大野城市 | 7.4 | 7.8 | 誘致距離 : 0.75 km 誘致圏人口 : 2.0万人 | 9.3 | 8.4 | ・中心市街地活性化計画に位置づけがある。 | 九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 栗田 泰正) |
| 中央公園 久留米市 | 7.6 | 264 | 誘致距離 : 14 km 誘致圏人口 : 61万人 | 69 | 3.8 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 | 九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 栗田 泰正) |

| | | | | | | | |
|----------------------|-----|-----|----------------------------------|-----|-----|------------------------------------|-------------------------------------|
| 大貫総合運動公園 中津市 | 76 | 213 | 誘致距離 : 14 km 誘致圏人口 : 18万人 | 97 | 2.2 | ・第63回国民体育大会の会場である。 | 都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 高梨 雅明) |
| 谷山第二中央公園 鹿児島市 | 20 | 176 | 誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 7.5万人 | 20 | 9.0 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 | 九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 栗田 泰正) |
| 集人緑化重点地区 集人町 | 6.9 | 82 | 誘致距離 : 0.75 km 誘致圏人口 : 0.70万人 | 19 | 4.2 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 | 九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 栗田 泰正) |
| 伊波公園 うるま市 | 11 | 18 | 誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 1.4万人 | 10 | 1.8 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 ・身近な都市公園の整備 | 沖縄総合事務局 開発建設部地方計画室 (課長 白金 義弘) |
| 安和・山入端緑地 名護市 | 3.0 | 23 | 誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 0.28万人 | 3.5 | 6.8 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 ・身近な都市公園の整備 | 沖縄総合事務局 開発建設部地方計画室 (課長 白金 義弘) |
| 屋宜原中央公園 東風平町 | 3.5 | 8.9 | 誘致距離 : 0.75 km 誘致圏人口 : 0.25万人 | 3.4 | 2.6 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 ・計画・設計への住民参加 | 沖縄総合事務局 開発建設部地方計画室 (課長 白金 義弘) |
| マリンタウンC公園 与那原町 | 25 | 49 | 誘致距離 : 3.0 km 誘致圏人口 : 1.8万人 | 22 | 2.2 | ・緑の基本計画に位置づけられている。 ・計画・設計への住民参加 | 沖縄総合事務局 開発建設部地方計画室 (課長 白金 義弘) |
| 上池袋一丁目防災公園 都市再生機構 | 19 | 43 | 誘致距離 : 0.50 km 誘致圏人口 : 0.78万人 | 18 | 2.4 | ・災害時に一次避難地となる公園である。 | 都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 高梨 雅明) |
| 古曽部中央公園 都市再生機構 | 53 | 385 | 誘致距離 : 3.0 km 誘致圏人口 : 19万人 | 48 | 8.1 | ・災害時に広域避難地となる公園である。 | 都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 高梨 雅明) |

〔その他施設費〕

【官庁営繕事業】

| 事業名 事業主体 | 総事業費 (億円) | 便益 (B) | | 費用 (C) (億円) | B / C | その他の指標による評価 | | 担当課 (担当課長名) |
|-----------------------------|--------------|-------------|-------------------|-------------------|-------|-------------|--|----------------------------------|
| | | 総便益 (億円) | 便益の主な根拠 | | | | | |
| 旭川地方合同庁舎 (期) 北海道開発局 | 32 | 43 | 計画延べ床面積 : 10,951㎡ | 42 | 1.0 | 102点 | 133点 ・入居予定官舎はいずれも経年による老朽化と業務の多様化、業務量の増大による狭隘化が進み業務に支障を生じている。 | 本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 藤田 伊織) |
| 浜松地方合同庁舎 中部地方整備局 | 52 | 74 | 計画延べ床面積 : 19,403㎡ | 66 | 1.1 | 108点 | 146点 ・入居予定官舎の既存庁舎はいずれも経年による老朽化、業務量増大に伴う狭隘化が著しく、借用返還も含め早急に庁舎整備が必要である。 | 本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 藤田 伊織) |
| 那覇第2地方合同庁舎 (期) 沖縄総合事務局 | 49 | 73 | 計画延べ床面積 : 16,199㎡ | 63 | 1.2 | 105点 | 146点 ・入居予定官舎の既存庁舎はいずれも経年による老朽化、業務量増大に伴う狭隘化が著しく、借用返還も含め早急に庁舎整備が必要である。 | 本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 藤田 伊織) |
| 横浜地方気象台 関東地方整備局 | 6.4 | 8.0 | 計画延べ床面積 : 820㎡ | 7.3 | 1.1 | 107点 | 109点 ・現庁舎は、昭和2年に建設され、築後77年を経過し老朽化が著しく、防災、耐震上の支障をきたしている。また職員数の増、近年求められている気象情報へのニーズに対応するためには、現庁舎は狭いのため不十分であり、早急な庁舎整備が必要である。 | 本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 藤田 伊織) |

【離島振興特別事業】

(奄美群島産業振興等補助金)

| 事業名 事業主体 | 総事業費 (億円) | 評価 | 担当課 (担当課長名) |
|---------------------|--------------|---|-----------------------------------|
| 拠点施設整備事業 鹿児島県和泊町 | 1.3 | ・奄美群島振興開発特別措置法及び奄美群島振興開発計画の目的と合致している。 ・情報や交流の場を提供する拠点施設を整備することにより、奄美群島内外との交流連携や産業、観光の振興が図られ、奄美群島の自立的発展に寄与する。 | 都市・地域整備局 特別地域振興課 (課長 内田 俊彦) |

(離島体験滞在交流促進事業)

| 事業名 事業主体 | 総事業費 (億円) | 評価 | 担当課 (担当課長名) |
|-------------------------|--------------|--|---------------------------------------|
| 離島体験滞在交流促進事業 新潟県佐渡市 | 1.8 | ・離島振興法及び離島振興計画の目的と合致している。 ・創意工夫により自立かつ持続可能な発展に寄与し、地域間交流の促進に資するため、離島振興における適切な効果が期待できる。 | 本省 都市・地域整備局 離島振興課 (課長 田口 博之) |
| 離島体験滞在交流促進事業 香川県直島町 | 1.0 | ・離島振興法及び離島振興計画の目的と合致している。 ・創意工夫により自立かつ持続可能な発展に寄与し、地域間交流の促進に資するため、離島振興における適切な効果が期待できる。 | 本省 都市・地域整備局 離島振興課 (課長 田口 博之) |
| 離島体験滞在交流促進事業 鹿児島県海士町 | 0.5 | ・離島振興法及び離島振興計画の目的と合致している。 ・創意工夫により自立かつ持続可能な発展に寄与し、地域間交流の促進に資するため、離島振興における適切な効果が期待できる。 | 本省 都市・地域整備局 離島振興課 (課長 田口 博之) |

【小笠原諸島振興開発事業】

| 事業名 事業主体 | 総事業費 (億円) | 評価 | 担当課 (担当課長名) |
|--|--------------|--|-----------------------------------|
| 港湾整備 (沖港) < 防波堤改良 > 東京都 | 2.7 | ・基本的要件及び小笠原の特殊性を考慮した評価基準に適合している。 ・台風等荒天時の越波による養浜の流失を防ぐために最低限必要な整備である。 | 都市・地域整備局 特別地域振興課 (課長 内田 俊彦) |
| 農業・水産業基盤整備 (増産増成) 東京都 | 0.85 | ・基本的要件及び小笠原の特殊性を考慮した評価基準に適合している。 ・他地域で確保されている水準と同程度の水準となる整備である。 | 都市・地域整備局 特別地域振興課 (課長 内田 俊彦) |
| 農業・水産業基盤整備 (二見漁港) < 護岸改良 > 東京都 | 0.67 | ・基本的要件及び小笠原の特殊性を考慮した評価基準に適合している。 ・遠隔離島において漁港機能を確保するために最低限必要な整備である。 | 都市・地域整備局 特別地域振興課 (課長 内田 俊彦) |
| 観光振興 (観光交流施設) 小笠原村 | 0.51 | ・基本的要件及び小笠原の特殊性を考慮した評価基準に適合している。 ・他地域で確保されている水準と同程度の水準となる整備である。 | 都市・地域整備局 特別地域振興課 (課長 内田 俊彦) |
| 道路整備 (都道改築) 東京都 | 8.0 | ・基本的要件及び小笠原の特殊性を考慮した評価基準に適合している。 ・電線類を地中化することにより、台風の影響による停電等の未然防止を図ることが可能である。 | 都市・地域整備局 特別地域振興課 (課長 内田 俊彦) |

| | | | |
|----------------------------|-----|--|-----------------------------------|
| 生活環境施設等整備 (住宅整備) 東京都 | 5.4 | <ul style="list-style-type: none"> ・基本的要件及び小笠原の特殊性を考慮した評価基準に適合している。 ・他地域で確保されている水準と同程度の水準となる整備である。 ・小笠原諸島への帰島者に対し、その定着と生活の安定のために必要な整備である。 | 都市・地域整備局 特別地域振興課 (課長 内田 俊彦) |
|----------------------------|-----|--|-----------------------------------|

【船舶建造事業】

| 事業名 事業主体 | 総事業費 (億円) | 評価 | 担当課 (担当課長名) |
|----------------------------------|--------------|---|------------------------------------|
| 大型巡視船(拠点機能強化) 建造(1隻) 海上保安庁 | 50 | 整備しようとする巡視船は、複数の機動力のあるボートの搭載、巡視船艇への補給機能等の拠点機能が強化されており、尖閣諸島周辺海域などにおける盤石な領海警備体制を構築することができる。 | 海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 染矢隆一) |